

広報

ほくりゅう

2021

4

No.668

令和3年度行政執行方針…2～8P

令和3年度教育行政執行方針…9～11P

新型コロナウイルス感染症への緊急経済対策…12～13P

令和3年度予算…14～21P

北竜町職員人事機構…32～33P

今月の
表紙

3月12日 第74回北竜中学校卒業証書授与式
式を終えた卒業生9名はお世話になった先生や在校生、
保護者に見送られ、新たな目標に向かって思い出の学
び舎を後にしました。

町民が健康で明るく安心して過ごせる 町づくりを目指して



◎はじめに

令和3年北竜町議会第1回定例会の開会にあたり、町行政の執行方針を申し上げますとともに、令和3年度一般会計並びに7特別会計予算案を提案し、議会のご審議をお願いする次第であります。

昨年2月の町長選挙におい

て、私が3期目の町政を担うこととなつてから、早くも1年になろうとしています。

この間、私は引き続き、町の活性化と、誰もがいつまでも住みやすい安心のまちづくりに向けて、様々な施策に取り組んでまいりました。

人口が1,800人を切り、

過疎化が一段と進んでいます

が、私の信条であります「スピード・行動力・トップセー
ルス」を基本に町民皆様との対話を重視しながら、明るく住みよい町づくりのため、より一層の努力を惜しまない決意でありますので、ご理解
ご協力を賜りますようお願い

申し上げます。

さて、2020年の日本経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、大変厳しい状況となりました。経済は依然としてコロナ前の水準を下回っており、回復は道半ばであります。

昨年12月、政府においては、財政支出40,0兆円、事業規模73,6兆円の「国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策」を閣議決定いたしました。医療提供体制の更なる強化やワクチン接種体制の整備など、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に全力を挙げるとともに、雇用と生活をしっかりと守り、防災・減災、国土強靱化の推進も盛り込んだ総合的な対策となっています。

また、ポストコロナの経済

社会に向けては、テレワーク導入推進により地方移住への関心が高まっています。東京一極集中是正に向け、二地域居住やスマートシティの実現、ワーケーションを始めとする新たな働き方とともに、地方においても5Gのその後を見据えた通信網の高度化、交通・物流分野等におけるデジタル化が推進されております。

しかし、人口減少・少子高齢化問題をはじめ、新型コロナウイルス感染症により地域経済は依然として冷え込んだままであり、財政は引き続き厳しい状況にあります。

本町にあつては、行政のスリム化、効率化を一層徹底し、歳出全般にわたる見直しを行い、基幹産業である農業の振興、保健福祉・医療の充実、

文化スポーツの振興等町民参加の町づくりを積極的に展開して参りたいと考えております。

本年の予算編成にあたりましては、北竜町総合計画（平成31年度からの10ヶ年計画）の基本計画、中期財政計画に沿い、事業の優先度・必要性・妥当性について厳しい選択を行い、限られた財源の重点的・効率的な配分を基本に、予算編成を行ったところであります。

◎令和3年度各会計予算について

令和3年度の各会計予算につきましては、健全財政を維持し、現状の財政運営を継続するための財源確保に努めながら予算の編成を行ったところであります。

歳入につきましては、普通交付税を1,351,000千円、対前年実績比2.2%減で計上し、臨時財政対策債については57.5%増の64,800千円を計上しました。

また、各種事業の実施によ

り、ふるさと応援基金から170,000千円、財源補填として財政調整基金から45,000千円の繰入れを行うこととしております。

建設事業につきましては、「桜岡団地G棟建設工事」並びに、新規就農者等の意欲ある担い手の受入を行うために「農業研修生住宅建設工事」を実施いたします。

その結果、一般会計外7特別会計の総額では、5,171,408千円で3.9%増となったところであります。

◎防災・消防対策について

地域の防災力を向上していく上で、自助・共助・公助の取組が大切であり、そのため地域住民が核となった、自主防災組織の設置に向け、防災教育・情報提供を推進いたします。

また、防災備蓄品等の購入も計画的に取り組んで参ります。

消防体制については、1市4町による深川地区消防組合

の連携強化と効率的な運営に努めて参ります。

本年は、大型水槽車の更新を行い防災力の強化により、災害対応に努めて参りますとともに、一昨年から実施しております若手団員の大型免許取得助成事業についても継続し、地域の安心と安全を守る団員の育成・確保に取り組んで参ります。



◎公共施設再配置計画の策定について

近年、本町中心部における公共施設老朽化が激しく進んでいる状況を踏まえ、令和3年度から令和4年の2力年において、中長期の財政負担の

軽減を図るとともに、学校施設整備をはじめとした町中心部における公共施設の集約・再編等を計画的に推進するために、その方針や構想について定める公共施設再配置計画を策定して参ります。

◎公共施設等総合管理計画の見直しについて

本町では、平成28年度に公共施設等の改修・更新・長寿命化などを計画的に推進するため、公共施設等総合管理計画を策定したところであります。

今般、国からの各自治体に対して、長期的な視点を持つて公共施設マネージメントを推進する観点から、令和3年度中に個別施設計画等を反映した総合管理計画の見直しを行うよう要請がなされたことから、令和3年度において、令和2年度繰越事業であります個別施設計画の策定と併せて総合管理計画の見直しを行い、継続的な取組を実施して参ります。

◎地域公共交通の整備について

本年3月に策定致しました「北竜町地域公共交通計画」に基づく事業計画を着実に遂行し、町民の移動手段の確保に取り組んで参ります。



◎移住定住対策について

本町の移住定住対策として、実施しております各種事業を継続して行い、充実した施策の展開により子育て世代の経済的な負担を軽減し、教育の振興と子育て環境の向上、定住促進に向け努めて参ります。

また、都市部で開催されております移住イベントへ積極

的に参加し、移住を検討されている方に本町の魅力を伝えるとともに、空き家を活用したお試し移住住宅を設置し、体験移住者の受け入れも積極的に実施してまいります。

本年も引き続き、空き家、空き地情報の収集に努め、空き地の有効活用を図って参ります。

◎ふるさと納税について

全国から寄せられておりますふるさと納税は、本年度、観光産業、教育・子育て、医療福祉の各分野、34事業に活用させていただく予定としております。

返礼品につきましても、好評を頂いている「ひまわりライス」や「ひまわりメロン」はもとより、内容の充実を図り、より多くの寄付が寄せられるように取り組んで参ります。

また、多くの寄付者情報を活用し、メールマガジンにより特産品やイベント・移住定住の情報発信を行い、交流人口の増加に取り組むと共に、ふるさと納税のリピーターの確保に努めて参ります。



◎地域おこし協力隊並びに集落支援員制度の活用について

今年度より新たに、観光部門、移住・定住部門、温泉に『地域おこし協力隊員』の配置を計画しております。

これまでの集落支援員と併せて町の振興にご尽力頂くこととしております。

◎ひまわり油推進事業について

ひまわり油推進事業は、これまでの成果を踏まえ、日清オイリオグループに精製を委託しております「燦燦ひまわり油」、「一番しぼりひまわり油」の町内での普及増進を図

るとともに新たな価値の創造に向け、企業・飲食店等との連携を図って参ります。

また、本年7月31日・8月1日には『第4回全国ひまわりオイルサミット』を本町で開催することとしております。



◎株式会社北竜振興公社について

株式会社北竜振興公社は、「サンフラワーパーク北竜温泉」並びに「農畜産物直売所みのりつち北竜」の指定管理業務及び「商業活性化施設コワ」の管理運営を行い、町の農業・商業の振興、観光振興、町民の健康増進、更には雇用の場として町の地域振興に大

きな役割を果たしています。

依然として厳しい経営状況にはありますが、営業の強化、サービスの質的改善、経費節減策を進め、利潤・利益追求の職員教育に取り組んで参ります。

本年度も町並びに、公社役員一丸となつて努力して参りますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

◎新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用について

国の令和2年度第3次補正予算で地方負担分として配分のあつた臨時交付金の有効的な活用に努めます。

◎戸籍・年金・マイナンバー事務について

戸籍・年金・マイナンバー事務につきましても、個人情報に係わる事務でありますので、プライバシーの保護に留意し、法務局や年金機構、内閣府とも連携し、国の動静を注視しながら相談業務やマイナンバーの適正な取扱いと啓蒙に努めて参ります。

◎廃棄物処理等環境衛生対策について

一般家庭から排出されるごみは、種類毎に分別され、ごみステーション等へ持ち込まれ、衛生センター組合へ収集されます。

今年度も引き続き、ゴミの減量化、適切なごみ出しの周知、不法投棄等、法令遵守の啓発を行い、生活環境の向上を図って参ります。

◎防犯・交通安全対策について

依然として、毎日のように特殊詐欺被害が報道されている中、「詐欺被害防止機器購入助成事業」を継続して実施するとともに、町内に設置されている防犯カメラの適正な管理を通して、より安全・安心な生活を推進して参ります。

交通安全対策については、1月10日に『交通事故死亡事故ゼロ5,000日』を達成いたしました。引き続き、関係機関、組織及び町民総ぐるみによる交通安全運動を推進し、この記録がさらに続きますよ

う、一層取り組みを進めて参ります。

また、「北竜町高齢者運転免許証自主返納サポート事業」につきましても、更なる利用促進に向け、普及啓発を推進して参ります。



◎高齢者支援対策について

高齢化の進行により、一人暮らしの高齢者の方が増加しています。いつまでも健康で安心して生活できるように介護予防事業と連携し、社会福祉協議会に委託しております在宅福祉事業を継続して実施して参ります。

更に、地域の皆様の協力を

頂いて運営しております「地域支え合いセンター」につきましても、更にご利用頂けるよう取り組んで参ります。

◎障がい者支援対策について

「障がい者総合支援法」に基づき、身体・精神・知的それぞれの障がい者手帳を保有されている方が、より良い生活を送ることができるよう、引き続き医療機関等関係機関と連携し、必要に応じた自立支援給付及び自立支援医療のサービス提供に努めて参ります。

◎子育て支援対策について

「子ども・子育て支援計画」の第2期の中の取り組みとして、通年入所児童の基本保育料の全額減免や、高校生までの子どもの医療費の無償化について、引き続き実施して参ります。

また、妊娠、出産、養育等、各種子育て支援制度の実施を通して、少子化対策の推進に努めます。

◎医療対策について

本町の医療機関である町立診療所及び町立歯科診療所に つきましては、町民の健康を守る1次医療機関として、充実に努めて参ります。

町立診療所においては、レントゲンなどの画像と血液検査などの情報を一元管理できる診断ワークステーションの構築や、旭川市とその近郊の病院から、医療情報のやりとりが出来る「たいせつ安心医療ネット」への加入等、引き続き進めて参ります。

町立歯科診療所においては、引き続き運営費用の助成を通して医療機会の確保に努めます。

◎国民健康保険事業について

保険者が北海道に移行されましたが、国民健康保険事業は、町民の健康と生活を支える大切な制度であり、ジェネリック医薬品の利用促進等、医療費の抑制に努め安定的な運営に取り組んで参ります。

なお、各種手続きについては、従来と変わりなく、役場において対応して参ります。

◎介護保険事業について

本年は「第8期北竜町介護保険事業計画」の初年度であります。高齢化の進行に伴い、要介護認定を受けて介護サービスを利用される方が増加しており、介護保険特別会計も逼迫している状況であります。

そのような中でも、住み慣れた地域で安心して暮らすことが出来るよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアの推進に努めます。

◎介護予防対策について

高齢になっても元気に暮らすことができるように「まるごと元気アッププログラム体操教室」「コスモスクラブ」をはじめとする介護予防・日常生活支援総合事業に取り組んで参ります。

また、高齢者の方々の交流の場として商業活性化施設コッワ並びに碧水地域支え合いセンターで開催される「たんぽぽクラブ」の周知に努め、閉じこもり予防や介護予防に努めて参ります。

◎健康づくり対策について

令和2年度から令和11年度までを計画期間として作成しました「第2次北竜町健康づくり計画」につきまして、住民の方々への周知並びに計画の推進に努めます。

また、各種検診に対する助成や健康教育を行い、検診受診率の向上と生活習慣病等の早期発見並びに健康増進に努めます。

さらに、子育て世代包括支援センター事業として、子ど

もに係わる関係者が連携し、妊娠期から切れ目のない支援を行い、子育て不安を抱える親の育児能力の向上や虐待予防の支援を進めて参ります。

◎新型コロナウイルス感染症対策について

今なお感染の収束が見えない新型コロナウイルス感染症ですが、最新の動向に注視しながら引き続き感染拡大防止の取り組みを最大限行います。また、ワクチン接種等についても国の動静を踏まえ迅速な対応に努めます。



◎特別養護老人ホーム北竜町永楽園の運営について

昨年より新型コロナウイルス感染症の流行に伴い永楽園

でも感染予防対策のため、昨年2月より現在においても面会制限を行っており、ご家族様にはご心配をおかけしております。

また、特養入所・短期入所・地域密着型通所介護の各サービスにおいて、感染症予防・拡大予防のためサービス内容を縮小しての運営となっております。ご利用者様には大変ご不便をおかけしております。今後も感染が発生しないよう、集団感染とならないよう予防対策・拡大予防対策に努めて参ります。

なお、本年は平成14年度購入で19年を経過しておりますデイサービス送迎用公用車の更新、平成12年購入で21年経過しております厨房機器の更新を行い、安心安全なサービス提供に努めて参ります。

◎農業の振興について

昨年は天候にも恵まれ、生育も順調に推移し病害虫の発生も少なく、近年まれにみる大豊作となったところでありますが、本町の農業を取り巻く環境は依然として高齢化や担い

手不足の問題もあり、また新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、大変厳しい状況下にあります。

本年においても引き続き、国の制度を積極的に活用するとともに、町独自の施策も併せ、基幹産業である農業を支援し、農業振興を推進して参ります。

町の特産品に対しましては、引き続きハウス資材や作付け奨励の助成を行い、生産拡大を推進して参ります。

併せて、「地域特産品開発支援事業」を実施し、町内産の原材料を使用した試作品の開発や、市場調査等、新たな地域の特産品づくりにチャレンジする団体や個人を支援して参ります。

町内産農産物の販路拡大については、本年度についても、国内外に向けた更なる販路拡大に積極的に取り組んで参ります。

また、近年技術開発が進んでいるスマート農業については、関係機関と連携を図りながら導入や支援に向けての検討・協議を行って参ります。



◎農畜産物直売所「みのりつつ北竜」について

オープン10年目を迎える「みのりつつ北竜」は、売り上げも順調に推移しております。生産者が心を込めて作った新鮮な特産品や加工品を町内外のお客様に提供することにより、安心・安全で美味しい「北竜ブランド」の構築を図って参ります。

また、混雑緩和対策として、レジカウンターの改修を行い、新型コロナウイルスの感染防止に努めます。

併せて、今後の独立した管理運営体制について具体的な検討・協議も行って参ります。

◎農産物加工実習センター「パルム」について

多くの加工グループに利用頂いておりますが、年月の経過とともに、施設の老朽化や各備品についても耐用年数を超えてきております。

衛生上の問題もありますので、機器のメンテナンスや整備は計画的な更新を行い、地域活性化の一翼を担うよう施設の充実に努めて参ります。

◎農業基盤整備について

高生産性の確立と経営の安定化を図るため、農業生産基盤の整備と、農業競争力基盤強化特別対策事業（パワーアップ事業）に取組み、農家費用負担の軽減に努めて参ります。

また、関係機関と連携を図りながら農地の整備と灌漑用水の確保に努めて参ります。

◎農地流動化対策について

農地の有効利用や農業経営の効率化を図るため、担い手への農地の集積・集約化に努めます。北海道農業公社等の

関係機関と連携し、農地保有合理化事業や機構集積協力金、農地中間管理機構などの制度も活用し農地利用の再編を進めて参ります。

◎ひまわりバンク育成基金について

「ひまわりバンク基金」については、本町の担い手育成対策の重要な施策として位置づけ、町と農業者で事業費を負担し実施して参ります。

事業については、より現状に即した内容となるように、ひまわりバンク幹事会や運用委員会で協議して参ります。

◎担い手対策について

担い手対策については、集落支援員制度を活用して新規就農推進員を配置して体制の充実を図り、研修メニューの作成やサポート体制づくり、更に「新農人フェア」をはじめとする各種イベントへの参加による担い手確保の取り組み等を指導農業者や農業者、北海道農業公社等関係機関と連携のもと一体的に実施して参ります。

一人でも多くの方に本町に来ていただき就農することができるよう、担い手受入体制の構築を進めます。また、研修生が安心して研修に取り組み事ができる環境整備として、研修生向け住宅を建設致します。

併せて、農業後継者対策として結婚相談員とも連携しながら、出会いや交流の場づくりも進めて参ります。



◎林業の振興について

森林は、木材の供給はもちろん、国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全等多面的な役割を果たしておりま

す。

また、町有林については水源林整備事務所との契約地について、除伐など保育に係る事業を計画的に推進して参ります。

◎鳥獣被害防止対策について

近年、熊の出没が増えております。幸いにして人的被害はありませんが、本年度においても警察など関係機関と連携を図り、防災無線や看板等で周知し、併せて熊用の箱罠を購入し、被害防止にむけて取り組んで参ります。

また、鹿進入防止電柵の維持管理については、適時、適切に電線の上げ下ろしができよう、また、路線の見直し等関係機関と協議しながら確実に進めて参ります。

鹿やアライグマ対策については、今後も関係団体と連携しながら、一層の駆除体制の強化に努めます。

◎商工業の振興について

新型コロナウイルスにより大きな影響を受け、商工業者にとって非常に厳しい状況が続いております。引き続き、商業活性化基本条例に基づく各種支援を商工会等の関係機関と連携し、積極的に活用頂き、商工業の活性化と従業員雇用を促進します。

また、新型コロナウイルス緊急経済対策として、町民一人あたり5,000円の地域振興券の発行を行い、地元商店の消費拡大対策を実施し、地域経済の活性化を図ります。

更に、「行政ポイント」制度を商工会の協力を得ながら実施し、町が行う事業への更なる参加の拡大と合わせて、町内商店の利用拡大を目指して参ります。

◎観光の振興について

北竜町の顔である「ひまわりの里」は毎年、多くの観光客が訪れておりますが、昨年度は新型コロナウイルスの影響により、30年以上続いていたひまわりの作付け及び「ひまわりまつり」の中止を余儀なくされました。

しかし、この機会をチャンスとして捉え、土壌改良材の投入など畑の土作りを行い、併せてメインの畑の排水路を埋める工事を実施致しました。令和3年度は、素晴らしいひまわりを咲かせ、感染対策を徹底して「ひまわりまつり」を開催し、多くの方に元気を与える事ができるよう、ひまわりの作付けを行います。

また、新型コロナウイルス感染予防対策として、観光センター出入口への体温計の設置や、3密対策の備品等の整備を行います。併せて、北竜町の魅力をPRし、多くの方に北竜町を訪れていただきま

「ひまわりの里基本計画」及び、老朽化が進むひまわりの里展望台改築基本設計については、町民や各団体に丁寧な説明を行い、町民の皆様のご理解のもと進めて参ります。

市街地の環境美化、町内各観光施設との総体的な観光客の誘致を図り、観光協会などの関係団体とも連携し、観光振興に努めて参ります。



◎建設事業について

建設事業につきましては、町民の生活をより快適なものとし、誰もが安心して住み続けることができる環境を造るため、施設を維持管理してい

きます。道路・河川・上下水道等の整備・公営住宅建設につきましては要望や町財政状況を勘案しながら取り組んで参ります。

◎道路及び橋梁について

道路につきましては、安全に配慮した維持管理に努めます。

橋梁は「北竜町橋梁長寿化修繕計画」に基づき、補修設計及び補修工事を実施致します。

道路台帳管理では、今回システムを導入し、紙ベースの管理からデジタル化を図ります。

◎河川について

河川につきましては、従前の応急工事に加え、災害の予防保全対策として緊急自然防止対策事業債や緊急浚渫推進事業債を活用し、護岸整備や河床掘削の施工及び立木伐採を推進して参ります。

本事業は令和2年度より実施しており、本年度は3河川の護岸整備及び、1河川の浚渫（しゅんせつ）工事を行います。

◎雪対策について

雪対策につきましては、冬期間の安全かつ円滑な交通確保のため、関係機関や地域住民と連携を図りながら効率的な除排雪を進めて参ります。

また、除雪車両につきましては良好な状態に維持管理し、計画的な更新を行います。本年度においては『小型ロータリ』及び『除雪ドーザー』を更新致します。



◎公営住宅について

公営住宅につきましては、子どもからお年寄りまですべての町民が安心安全で暮らせる良質な住宅ストックの確保のため、長寿命化計画に基づ

き進めて参ります。

本年度は桜岡団地公営住宅G棟平屋建て1棟4戸の建設と昭和58年度建設の簡易耐火構造2階建ての公営住宅1棟4戸の解体を行います。

また、令和4、5年度建設予定であります桜岡団地C棟及びD棟の実施設計を行います。

住宅維持管理につきましては、毎年1棟ずつ実施しており、板谷団地の屋上防水及び内部設備改修、和中央団地の屋根塗装等の工事を行います。

◎農業集落排水事業及び個別排水処理事業について

農業集落排水事業につきましては、2箇所処理場及び排水管を適切に維持管理して参ります。

個別排水処理事業につきましても、例年同様に適切な維持管理に努めるとともに集合処理のできない地域におきましては、今後も合併処理浄化槽の設置を推進して参ります。

又、公営企業会計移行に向け、昨年、基本方針の策定を実施しており、本年度においては固定資産台帳の整理を行っています。

◎簡易水道事業について

簡易水道事業につきましては、町民の日常生活に欠かすことのできない重要なライフラインであり、将来にわたって安心な水の安定供給に努めて参ります。

老朽化による水道配水管の更新は生活基盤近代化事業により実施しており、本年度は和地区の更新を行います

また、水道管漏水調査についても継続実施し、施設の機能保持と維持管理並びに経費節減に努め、効率的な事業運営を図って参ります。

情報化社会に対応した学校教育と 一貫した生涯学習環境の推進



令和3年北竜町議会第1回定例会にあたり、教育委員会が所管いたします行政の執行につきまして、その主要な方針について申し上げます。

今日の日本は、新型コロナウイルス感染症による影響がどのようなか全く予想ができない中ありますが、引

き続き感染症予防対策に留意しながら、児童生徒の学びや、町民の皆さんが主体的に社会に関わり、生涯にわたって自ら学習し、自己能力を高め、活力ある地域社会をつくり出していくことを重点事項に位置づけ教育執行方針を申し上げます。

学校教育につきましては、新学習指導要領を「学びの地図」として、学校と学校運営協議会など地域社会が連携しながら、子どもたちが新しい時代を生き抜くために必要な資質や能力を確実に育むとともに、北竜の魅力を感じ、関わりを深め、愛着や誇りを持

ち、未来に向かって真っ直ぐに歩むことができる教育を推進することが重要と考えます。

社会教育、社会体育につきましては、すべての町民が幸せを実感できる社会の実現を目標に、「いつでも」「どこでも」「だれにでも」を合い言葉に、町民一人ひとりが生涯にわたり、主体的に学ぶことができる環境をつくることが重要であります。そのため、

町民の主体的な生涯学習活動を支援するとともに、芸術文化活動の促進や文化遺産の保存や活用を図るほか、ライフステージに応じたスポーツやレクリエーション活動を推進して参ります。

本町の教育の推進につきましては、「北竜町総合計画」や「第6次北竜町社会教育中

期計画」及び「各学校計画」に基づき、町行政とも密接な連携を図りながら、教育行政を執行する考えであります。

以下、具体的な推進方策を学校教育と社会教育・社会体育分野に分け重点方針を申し上げます。

◎学校教育分野について

子どもたちの「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」のバランスのとれた「生きる力」の育成を図るとともに、学校教育の充実を図るためのマネジメントや多様化する教育内容に対応するため、教育環境の充実や、教職員が子どもたちに向き合う時間の確保が重要であります。

そのため、特に重視したいことを3点申し上げます。

1. 「次代を担う子どもたちの資質・能力の向上」

令和3年度は、中学校で全面実施となる新学習指導要領へのスムーズな移行を継続して参ります。

また、子どもたちの学力向上に向け、全国学力・学習状況調査や各学力テストなどの更なる活用と分析を図るとともに、教員の指導力向上のため、北竜町教育振興会の充実を図り、学習の質を引き続き高めてまいります。

特に、英語教育につきましても、英語指導助手を引き続き配置するとともに、小学校への英語教員の配置や公設英語塾も引き続き開設いたします。

更に英検の受験助成や、優秀な生徒には語学留学助成事業も継続し、併せて漢検の助成も引き続き実施します。

また、小学校と中学校の隔たりをなくし、9年間で子どもを育てることを理念に、中学校の教員が小学校へ乗り入れて授業を手伝ったり「いじめ根絶集会」などの行事も小・中合同で行うなど、小中連携を深め、交流や学力等の定着

へ向けた教育課程の充実に努めて参ります。

ひまわりの里など、地域の教育資源等も活用し、「ふるさと北竜」への愛着や誇りを深める学習も進めて参ります。



2. 「学習環境の整備」

学習環境の充実を図るため、老朽化が進む学校施設や設備の計画的な修繕を実施するとともに、子どもたち一人ひとりに合った学習環境の提供や、GIGAスクール構想による1人1台の端末機器の活用と機器を使った授業の充実を図って参ります。

学習活動をサポートする学習支援員や特別支援教育支援

員の配置を継続し、併せて複式学級の担任の負担の軽減や学習内容を充実させるために町費による臨時教員を雇用いたします。

また、中学校の各学期定期テスト期間を小学校でも家庭学習に力を入れる期間とし、家庭学習を推進して参ります。

更に、中学校の修学旅行では、コロナ禍の影響がなければ、本年度より行き先を関東方面から沖縄に変更し、ひまわりライスの販売体験を通じて郷土愛を育み、更に戦争等についても学習し、平和の尊さと平和を愛する心を育みます。

教職員が子どもたちと向き合う時間の確保に向け、「学校における働き方改革を推進するためのアクションプラン」や「北竜町部活動の在り方に関する方針」に加え、道の事業でありますスクールサポーター事業により、宿題の採点や放課後の教室等の消毒をパート職員で行うなど、教職員の業務改善に取り組んで参ります。

また、通学路の安全対策と

して、「通学路安全推進会議」や「見守りサポーター」の方々による安全確保にも引き続き努めます。

その他、「小中学校のトイレの洋式化工事」や保護者の負担軽減を図るため「入学祝い金事業」や「修学旅行費助成金交付事業」、「給食費無償化」及び「奨学資金制度（コロナ禍による追加資金制度

含）」なども引き続き実施するとともに、教職員の服務規律についても、学校管理者と密接に連携しながら指導監督を行って参ります。

3. 「優しい心と強い体を育む教育」

人进行いやる心や感動する心などの豊かな心を育むことができるよう、「道徳」授業の充実にも努めるとともに、「夢の教室」などを通して体験的な学習や、学校図書室や中学校で実施している「朝読書」などの活動を推進し、豊かな感性や創造性を育てて参ります。

また、「早寝・早起き・朝ごはん運動」など望ましい生活習慣の定着を進め、学校に

おける「体育」授業の充実や部活動・少年団活動などを通して体力の向上や運動習慣化を推進して参ります。

さらに、フッ化物洗口も小・中学校で継続実施し、歯の健康の維持に努めるとともに「がん教育」や「赤ちゃんふれあい教室」なども町保健師の協力をいただきながら実施して参ります。

最後に、給食業務につきましても、北空知圏学校給食組合が本年度より調理業務を外部委託することになります。が、引き続き地場産食材を取り入れた、安全安心な完全給食を実施するとともに、食育の推進、アレルギー事故防止に努めて参ります。

◎社会教育・社会体育分野について

第6次北竜町社会教育中期計画をもとに、町民が生涯にわたり、心豊かに生きがいのある生活を送るためには、学びと、自身が活躍できる環境を整えていくことが大切であり、町民一人ひとりがそれぞれの分野で個性や能力を発揮

し、その成果を生かせる環境作りが必要です。

また、文化連盟関係団体や体育協会関係団体などの支援や育成にも努めて参ります。そのため特に重視したいことを5点申し上げます。

1. 「学びの機会の提供」

幼児期から高齢期に至るまで、町民一人ひとりが生涯にわたって生きがいのある豊かな生活を送るためには、一貫した学びの機会を提供することが重要であります。

幼児期には、「キッズエアロビクス教室」や「水泳・スキー教室」学童期には、「世代間交流事業」や「芸術・文化の旅」、青壮年期には「家庭教育学級」や「全町女性レクリエーション大会」高齢期には「ひまわり大学」などの各事業に加え、全世代にわたり、趣味や教養を高める「公民館講座」を継続するほか、隔年で実施しております「文化講演会」など多様な学びの機会の提供を図って参ります。



2. 「生涯スポーツの振興」

町民誰もがスポーツに親しみ、心身とも健康に過ごせるよう、スポーツ推進委員や体育協会などとも連携し、各種大会や事業を開催または協力をして参ります。

特に冬の高齢者のスポーツ種目の推進など、町民が気軽にスポーツに取り組むことができる機会の拡充を図ります。

また、スポーツ施設の計画的な整備を進めるとともに、町営スキー場のリフトの老朽化による大規模改修やパークゴルフ場散水設備工事なども行なって参ります。

3. 「図書館の活用」

多様化する町民の学習意欲や読書意欲に対応するため、ニーズを把握した図書の実装を図るとともに、児童用書架並びに大型絵本や視聴覚資料の購入などを実施します。

また、7ヶ月を迎えた乳幼児を対象とした「ブックスタート事業」により、小さなころから家庭でも読書習慣を身につける事業も継続して行なって参ります。

引き続き、図書館に司書を配置し「読み聞かせ教室」「リサイクル市」などの事業も継続して参ります。

さらに、道立図書館や近隣4町の図書館及び学校図書室による連携も図り、多くの町民の皆さんに利用してもらえ、施設として充実を図って参ります。

4. 「文化・芸術活動の推進」

本町にある貴重な文化財を保護・継承するため、郷土資料館の維持に努めて参ります。

また、真竜獅子舞保存会の支援を継続して行い、文化連

盟やサークル活動を支援するとともに、連携して「町民文化祭」を開催いたします。芸術鑑賞事業では、「芸術の旅」を新たに「芸術・文化の旅」と改名して開催し、優れた芸術や文化に触れる機会を提供して参ります。



5. 「青少年の健全育成の推進」

次代を担う青少年の健全育成は、家庭・地域・学校が相互に協力しながら、社会全体で行うことが大切です。各関係団体の協力をいただきながら、健やかな育成を推進して参ります。

また、子どもたちが、自ら積極的に地域社会に参画でき

るよう、北空知広域事業であります「シニアリーダー研修」や「フォロアアップ研修」への派遣や「子ども会リーダーキャンプ」などリーダー養成・研修事業や、保護者を対象とした「家庭教育学級」などの事業を推進し地域全体で子どもを育む環境を整えて参ります。

結びに、令和3年度に向けた教育長並びに教育委員4名の決意の一端を申し述べます。

私たちは、子どもたちをはじめ、町民一人ひとりが生涯にわたって健康で主体的に学び続け、ふるさと北竜への愛着や誇りを持ちながら、未来のつくり手となる人材の育成を目指し、町民とともにその総意に基づく北竜町の教育を推進いたします。

地域食材普及啓発事業	3,062
地域振興券発行事業	7,819
生活交通確保緊急対策事業	1,000
そば生産緊急支援対策事業	17,614

■子どもの学習支援・学習環境の整備（学びの確保）

【21,779千円 / 28事業】

事業名	金額（千円）
小中学校学習・再開支援事業 （夏季休業期間スクールバス臨時便運行）	140
小学校学習・再開支援事業	3,566
中学校学習・再開支援事業	2,665
感染症対策等学校教育活動支援事業（小学校）	804
感染症対策等学校教育活動支援事業（中学校）	708
小学校学習端末整備事業（GIGAスクール構想の実現）	9,372
中学校学習端末整備事業（GIGAスクール構想の実現）	4,524

■新型コロナ収束後の地域経済の活性化・観光の振興

【22,808千円 / 6事業】

事業名	金額（千円）
地域経済活性化事業（地域特産品・観光PRイベントの実施）	1,336
地域経済活性化事業（料飲店組合イベント支援）	500
地域経済活性化事業（温泉イベント支援）	200
地域観光資源魅力向上事業	14,772
サンフラワーパーク北竜温泉宿泊割引助成事業	6,000

■新たな日常に必要な情報通信環境の整備

【97,648千円 / 1事業】

事業名	金額（千円）
高度無線環境整備推進事業（光ファイバー整備事業）	97,648

令和2年度

新型コロナウイルス感染症への 北竜町の緊急経済対策

【計531,711千円 / 138事業】(3月16日現在)

■新型コロナウイルス感染症の予防・拡大防止

【83,078千円 / 78事業】

事業名	金額(千円)
新型コロナウイルス感染症予防・拡大防止対策事業	72,135
新型コロナウイルスワクチン接種体制整備事業	10,051
庁舎内テレビ会議システム導入事業(テレワークの推進)	892

■生活に困っている世帯や子育て世帯への支援

【186,353千円 / 7事業】

事業名	金額(千円)
大学生等に対する町特産品支援事業	163
特別定額給付金事業	180,596
子育て世帯への臨時特別給付金事業	2,552
子育て世帯支援臨時給付金事業	2,050
ひとり親世帯臨時特別給付金事業	190
新生児特別給付金	500
保育士等慰労金支援事業	302

■地域経済の維持・継続

【120,045千円 / 18事業】

事業名	金額(千円)
プレミアム付商品券発行事業	7,380
中小企業・小規模事業者支援事業	12,170
サンフラワーパーク北竜温泉休業支援事業	71,000

今年度の北竜町の 一般会計予算総額 37億1,100万円

令和3年度の北竜町の予算は、将来に向けた「必要な施策・事業の効果的な推進」と「財政の健全化による持続可能な行財政基盤の構築」の両立を掲げ、限られた財源の重点的・効率的配分に努めながら、北竜町総合計画に掲げる「6つの基本目標」の実現に向けた積極的な予算としています。また、新型コロナウイルス感染症への対策に関して、感染症拡大防止と社会経済活動の両立を図りながら、新しい生活様式への対応などポストコロナに向けた予算としています。

【北竜町のテーマ】 「あかるい農法ひまわりの北竜町」

【6つの基本目標】

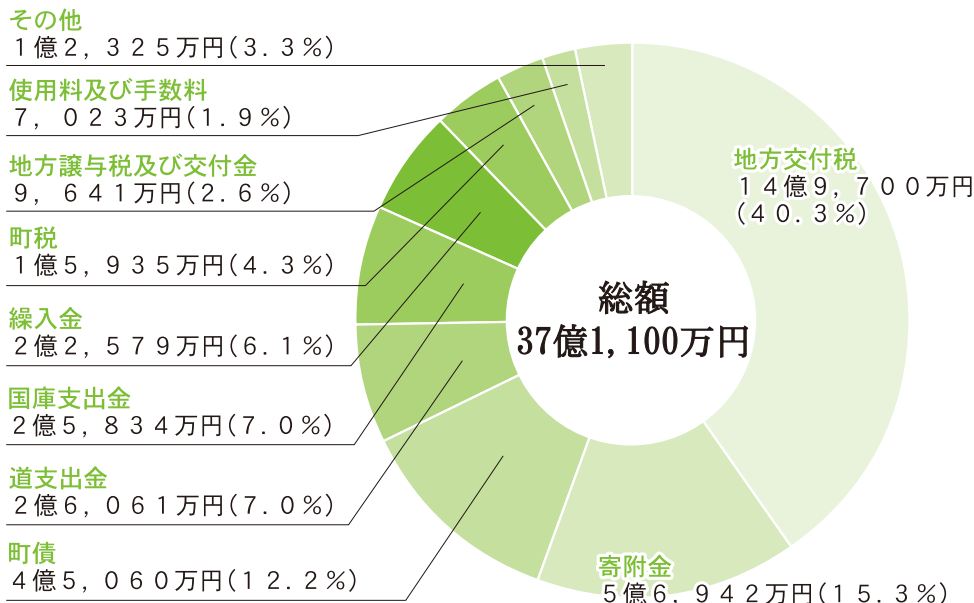
- | | |
|----------------------------------|----------------------------------|
| 1. ひまわりを活かしたあかるいまち
【産業・観光・雇用】 | 4. 安心して生活できる晴れやかなまち
【生活基盤】 |
| 2. とともに支え合う快活なまち
【保健・医療・福祉】 | 5. すべての世代が成長し合う活発なまち
【教育・文化】 |
| 3. 快適に暮らせる心豊かなまち
【生活環境】 | 6. 人と想いをつなげ躍動するまち
【地域づくり・行財政】 |

各会計予算額

会 計 名		R 3 年度予算	R 2 年度予算	増減	前年 対比(%)
一 般 会 計		37億1,100万円	34億1,500万円	2億9,600万円増	8.7
特 別 会 計	国民健康保険特別会計	3億1,200万円	3億2,590万円	1,390万円減	△4.3
	町立診療所事業特別会計	1億130万円	1億130万円	0	0.0
	後期高齢者医療特別会計	3,860万円	3,820万円	40万円増	1.0
	介護保険特別会計	2億8,500万円	3億2,250万円	3,750万円減	△11.6
	特別養護老人ホーム事業特別会計	4億3,870万円	4億6,610万円	2,740万円減	△5.9
	農業集落排水事業及び 個別排水処理事業特別会計	1億1,400万円	1億620万円	780万円減	7.3
	簡易水道事業会計	1億7,081万円	1億9,977万円	2,896万円減	△14.5
合 計		51億7,141万円	49億7,497万円	1億9,644万円増	3.9

一般会計内訳

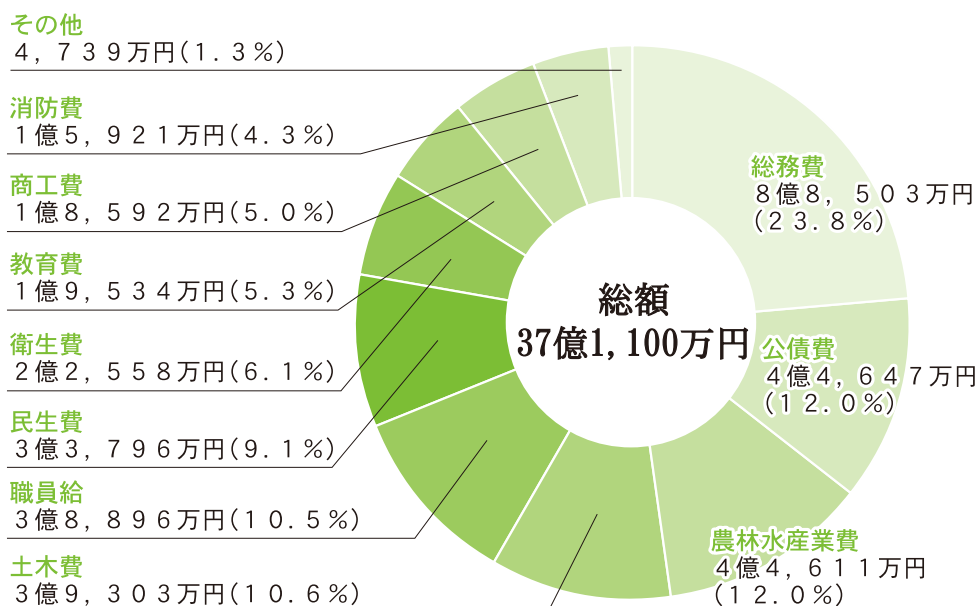
歳入



用語解説

- 地方交付税**
市町村の財政格差をなくし、どの市町村も等しく行政運営が行えるよう、国から財源の不足する市町村に配分されるお金
- 寄附金**
一般寄附金、ふるさと応援寄附金など
- 町債**
町が道路や公共施設整備など金額の大きな事業を行うときに借り入れる町の借金
- 道支出金**
町が行う福祉・産業・公共事業など、特定事業に対して道から交付される負担金・補助金など
- 国庫支出金**
町が行う福祉・産業・公共事業など、特定事業に対して国から交付される負担金・補助金など
- 繰入金**
財政調整基金繰入金、減債基金繰入金、ふるさと応援基金繰入金など各種基金からの繰入
- 町税**
皆さんに納めていただく住民税・固定資産税などの税金
- 地方譲与税及び交付金**
地方譲与税・地方消費税交付金・環境性能割交付金など
- 使用料及び手数料**
公営住宅・公共施設などの使用料・ごみ処理や住民票交付などの手数料
- その他**
分担金・負担金、財産収入、繰越金、諸収入

歳出



用語解説

- 総務費**
町の行財政運営、町税の賦課・徴収、防災対策、防犯対策、財産管理、選挙、まちづくり推進、地域公共交通対策、戸籍管理などに要する経費
- 公債費**
町の事業を行うために借りたお金の返済に充てる経費
- 農林水産業費**
農業や林業の振興、有害鳥獣対策などに要する経費
- 土木費**
道路・橋梁・河川・公営住宅の整備・維持管理、除排雪などに要する経費
- 職員給**
職員の給与などの人件費
- 民生費**
高齢者や障がい者支援などの福祉、保育園運営、子育て支援などに要する経費
- 衛生費**
保健・健康づくりや、ごみ処理などに要する経費
- 教育費**
小・中学校の管理・教育の充実や社会教育事業、図書館、スポーツの振興などに要する経費
- 商工費**
商工振興やひまわりの里・サンフラワーパーク北竜温泉などの観光に要する経費
- 消防費**
火災予防・消防活動・救急活動などに要する経費
- その他**
議会費・労働費・災害復旧費・予備費

一般会計の主な事業

- ・ひまわりの里維持管理事業 18,505千円
- ・ひまわりの里整備事業 **新規 重点** 2,733千円
ひまわりの里展望台基本設計委託を実施。
- ・サンフラワーパーク北竜温泉管理運営事業 71,532千円

指定管理委託、給湯井水加圧ポンプ取替工事、露天風呂用熱交換器プレート部品購入、2号源泉ポンプ購入。

●観光PR活動の強化

- ・観光PR推進事業 1,045千円

●新たな観光・交流資源の掘り起こし

- ・ふるさと納税推進事業 **重点** 557,045千円

商工業の振興

●商工会の育成

- ・商工会育成事業 13,746千円
商工会人件費、経営改善・地域振興事業への支援。

●町内消費活動の促進

- ・商工業活性化推進事業 2,396千円
各種売り出し・地域振興事業への支援、行政ポイント事業を実施。
- ・商業活性化施設管理運営支援事業 7,148千円

●新産業開発等の促進

- ・ひまわり油推進事業 **重点** 16,206千円
販路拡大、商品開発等。R3年度に北竜町で全国ひまわりオイルサミットを開催。

林業の振興

●計画的な森林整備の促進

- ・水源林整備促進事業 6,744千円
三谷第3団地造林地間伐工事など。
- ・森林環境整備事業 **新規** 305千円
森林環境基金を活用し、森林整備等を促進。
R3では、森林状態把握用にドローンを購入。
- ・森林環境基金管理運用事業 3,002千円
森林環境譲与税を森林整備等のため基金積立。

1. ひまわりを活かしたあかるいまち

農業の振興

●農業生産基盤の充実

- ・中山間地域等直接支払推進事業 113,898千円
- ・多面的機能支払事業 96,970千円
- ・ひまわりバンク事業 5,048千円
就農奨励金支給事業・農村パートナーリフレッシュ事業・農業青年研修事業など。
- ・基幹水利施設管理事業（恵岱別ダム） 26,930千円
- ・基幹水利施設管理事業（幌新・恵比島・沼田） 5,290千円
- ・国営造成施設管理体制整備事業 7,835千円

●担い手及び新規就農者の育成・確保

- ・農業体験実習生受入事業 **重点** 871千円
- ・新規就農者誘致促進事業 **重点** 3,695千円
新規就農者の誘致及び就農直後の経営確立を支援。
- ・農業研修生住宅建設事業 **新規 重点** 45,617千円
農業研修生が居住する住宅（1棟2戸）を整備。

●ブランド化の促進と販売ルートの拡大

- ・特産品PR推進事業 **重点** 1,295千円
北竜町特産品（農産物等）の販路拡大及び販売PRの推進。
- ・地域特産品開発支援事業 **重点** 500千円
特産品開発等に係る費用の一部を助成。
（3/4以内500千円限度）

●有害鳥獣対策の強化

- ・有害鳥獣駆除対策事業 13,113千円

観光の振興

●観光振興体制の充実

- ・ひまわり観光協会支援事業 4,700千円

●観光・交流資源の充実

- ・ひまわりロード作付助成事業 1,026千円
10aあたり30,800円を助成。

●子育て世帯への経済的な支援

- ・高等学校等通学等助成事業 **重点** 2,520千円
通学費・下宿代の1/2（上限7千円）を助成。
- ・出産祝金支給事業 **重点** 1,600千円
1人出産につき200千円を支給。
- ・やわら保育園保育料減免事業 **重点** 1,008千円
やわら保育園保育料（月額基本保育料）を無料化。
- ・不妊治療費助成事業 550千円
一般不妊治療費助成100千円、特定不妊治療費助成450千円。
- ・妊産婦健康診査費助成事業 1,382千円
妊産婦の医療機関での健診費用を助成。
- ・妊産婦健康診査交通費助成事業 320千円
妊産婦健診に係る交通費を助成。
- ・乳幼児等医療費一部負担金助成事業 **重点** 4,171千円
高校生までの入通院に係る医療費を無料化。
- ・小学校入学祝金支給事業 **重点** 450千円
小学校に入学する児童1人につき50千円を支給。
- ・小・中学校学校給食費助成事業 **重点** 4,643千円
小中学校学校給食費を無料化。
- ・小・中学校修学旅行費助成事業 **拡大 重点** 1,721千円
小中学校修学旅行費を助成（小学校：160千円、中学校：1,561千円）※中学校について、R3より沖縄県で特産品販売等を体験。保護者負担金40,000円を超える部分を全額助成。

高齢者支援の充実

●介護予防の推進

- ・介護予防支援事業 11,588千円
総合事業（コスモスクラブ）を実施。

●高齢者支援サービスの充実

- ・緊急通報システム事業 **新規 重点** 6,840千円
新たな緊急通報システムを導入。
- ・福祉灯油等購入助成事業 1,440千円
灯油代助成：10千円 電気代助成：6千円。
- ・高齢者世帯等除雪費助成事業 **重点** 2,000千円
1シーズン20千円を限度に除雪委託費等の1/2を助成。

●高齢者の生きがい・社会参加の促進

- ・生活支援・生きがい対策事業 14,357千円
各種在宅支援事業やたんぽぽクラブを実施。
- ・北竜温泉優待事業 2,175千円
北竜温泉入館料（上限6千円）を助成。

2. ともに支え合う 快活なまち

健康づくりの充実

●生活習慣病等の発症予防と重症化予防の徹底

- ・がん検診推進事業 **重点** 3,184千円
検診受診料を全額助成。
- ・人間ドック料金助成事業 **重点** 1,976千円
人間ドック料金を一部助成（自己負担額10千円）。

地域医療の充実

●地域医療体制の充実

- ・地域医療体制支援事業 1,971千円
夜間・休日・小児の救急医療体制の確保、夜間急病テレホンセンター設置など。

地域福祉の充実

●福祉サービス・担い手の充実

- ・社会福祉協議会運営支援事業 16,202千円
- ・介護福祉士修学資金貸付事業 150千円
北竜町永楽園等に勤務予定の介護福祉士修学資金の貸付。
- ・介護従事者確保推進事業 100千円
町内の介護従事者の介護初任者研修受講料を全額助成。

出産・子育て支援の充実

●母子保健の充実

- ・産後ケア・育児サポート事業 129千円
訪問型助産師サポート事業、来院型助産師サポート事業の利用料を助成。
- ・新生児期健診・検査費助成事業 130千円
新生児健診費用・聴覚検査費用を全額助成。
- ・小児予防接種事業 **重点** 4,393千円
小児の各種予防接種に係る費用を無料化。

●保育サービスの充実

- ・やわら保育園運営事業 **重点** 33,513千円

●安全で安心な居場所づくり

- ・放課後児童健全育成事業（学童保育） 4,028千円

●子育て支援サービスの充実

- ・地域子育て支援センター運営事業 7,278千円

●地域公共交通対策

- ・地域公共交通対策事業 **重点** 4,978千円
地域公共交通計画の策定、乗合タクシー運行費。
- ・地域公共交通車両購入事業 **新規 重点** 8,516千円

水道・下水道の整備

●簡易水道事業による給水体制の整備

- ・北空知広域水道企業団水源広域化事業 **新規** 270千円
R3～8年度に実施する水道施設等耐震化事業に係る出資金。

環境衛生の充実

●ごみ処理・リサイクル体制の充実

- ・ごみ収集運搬事業 11,678千円
- ・北空知衛生センター組合負担金事業 25,155千円
- ・北空知衛生施設組合負担金事業 7,591千円
- ・中・北空知廃棄物処理広域連合負担金事業 8,478千円

防災体制の充実

●総合的な防災体制の充実

- ・災害対策用物資備蓄事業 1,099千円
防災用備蓄品（食料・水・寝袋・ランタン・カセットガス暖房機など）を購入。

●防災・減災、国土強靱化の推進

- ・緊急自然災害防止対策事業（道路） **重点** 3,663千円
大雨等による自然災害防止のため、2道路の法面補修工事を実施。
- ・緊急自然災害防止対策事業（河川） **重点** 38,880千円
大雨等による自然災害防止のため、3河川の護岸整備工事等を実施。
- ・緊急浚渫推進事業 **重点** 5,288千円
大雨等による自然災害防止のため、1河川の河床掘削・立木伐採工事等を実施。

消防・救急の充実

●常備消防・救急救助体制の強化及び充実

- ・深川地区消防組合負担金事業 **新規 重点** 67,869千円
（消防大型水槽車購入）

防犯・交通安全の推進

●運転に不安を感じている高齢者への支援

- ・高齢者運転免許証自主返納サポート事業 445千円
50千円分タクシーチケットの交付、運転経歴証明書交付手数料の助成。

障がい者支援の充実

●保健・医療サービスの充実

- ・障害者地域生活支援事業 4,702千円
相談支援事業、日常生活用具給付事業など

●自立支援給付と地域生活支援事業の推進

- ・障害者自立支援給付事業 62,759千円
障害福祉サービスに係る給付や支援を実施。

3. 快適に暮らせる 心豊かなまち

移住・定住の促進

●公営住宅等の整備

- ・板谷団地住宅維持管理事業 9,768千円
屋上防水改修工事及び水回り設備改修工事を実施。
- ・桜岡団地公営住宅整備事業 **新規 重点** 119,415千円
建設工事、駐車場整備工事、旧桜岡団地公営住宅解体工事など。

●移住・定住促進のための支援施策の検討・推進

- ・定住促進対策事業 **重点** 3,276千円
中古住宅取得・改修奨励事業、町外通勤者移住助成事業、子育て世帯町外通勤者助成事業など。

4. 安心して生活できる 晴れやかなまち

道路・公共交通の整備

●町道及び橋梁の整備・維持管理の推進

- ・橋梁維持管理（長寿命化）事業 **重点** 60,280千円
橋梁点検業務委託（19橋）、橋梁長寿命化補修工事（2橋）。

●除排雪等の充実

- ・道路除雪事業 32,714千円
- ・除雪車両購入事業 **新規 重点** 67,646千円
除雪ドーザ・小型ロータリを購入。

●広域バス路線の維持

- ・生活交通確保対策事業 **重点** 11,581千円
滝川-北竜線、北竜線の維持。

6. 人と想いをつなげ 躍動するまち

地域コミュニティへの支援

●地域の活性化に向けた支援の充実

- ・地域おこし協力隊事業 **拡大 重点** 30,201千円
北竜温泉誘客促進・観光振興・学習支援の分野において地域おこし協力隊員を拡充。
- ・集落対策事業 **重点** 12,900千円
北竜町ポータルサイト管理運営、情報発信による北竜町支援活動を推進。新規就農者受入体制整備を推進。

行政経営の推進

●行政の情報化の推進

- ・社会保障・税番号制度事業 7,819千円
個人番号カードの発行、マイナンバー制度の浸透を図るための環境を整備など。

●健全な財政運営の推進

- ・減債基金管理運用事業 **重点** 42,108千円
将来負担軽減のため後年度公債費償還財源として基金積立。

●公共施設の計画的な維持管理と適正配置

- ・公共施設整備基金管理運用事業（基金積立） **重点** 20,027千円
将来的な学校・公民館など公共施設整備のため基金積立。
- ・公共施設マネジメント推進事業 **新規 重点** 7,895千円
学校施設整備をはじめ、町中心部における公共施設の集約・再編等に関する公共施設再配置計画の策定。公共施設等総合管理計画の見直し。
- ・消防庁舎前敷地整備事業 **新規 重点** 4,958千円



5. すべての世代が 成長し合う活発なまち

学校教育の充実

●学校教育の充実

- ・外国語教育推進事業 **重点** 5,148千円
外国語指導助手による各種事業の実施。
- ・小学校学習支援員配置事業 **重点** 1,377千円
- ・小学校特別教育支援員配置事業 **拡大 重点** 2,640千円
- ・小学校臨時教職員補充事業 **重点** 4,802千円
- ・小・中学校情報教育推進事業 **重点** 2,489千円
R2年度に整備した児童・生徒1人1台端末の今後の有効的な利活用・体制整備等を推進。

●総合的な子どもの安全対策の推進

- ・スクールバス運行事業 9,368千円

生涯学習の充実

●社会教育施設の整備充実・有効活用

- ・農村環境改善センター維持管理事業 **新規** 3,944千円
(地下タンクライニング工事)

●生涯の各期に応じた社会教育事業の推進

- ・ひまわり大学開催事業 **拡大** 650千円
R3年度において第50回記念講演会を実施。

青少年の健全育成

●青少年の体験・交流活動等の促進

- ・課外活動支援事業（公設学習塾開設・漢字英語検定助成事業） **重点** 1,180千円
外部講師による英語塾を開設。漢字・英語検定料を助成。
- ・語学留学助成事業 **重点** 788千円
中学生のカナダ短期語学留学費用の助成。

スポーツの振興

●スポーツ施設の整備充実

- ・町営スキー場管理運営事業 **新規 重点** 24,651千円
ロープリフト更新工事を実施。
- ・ひまわりパークゴルフ場管理運営事業 **新規 重点** 3,454千円
(パークゴルフ場散水栓設備整備)

子どもの学習支援・学習環境の整備

- ・小学校施設学習環境整備事業 **新規 重点** 1,683千円
パソコン教室にエアコンを設置。
- ・小学校施設衛生環境改善事業 **新規 重点** 1,019千円
小学校トイレ洋式化工事を実施。
- ・中学校施設衛生環境改善事業 **新規 重点** 1,870千円
中学校トイレ洋式化工事を実施。

新型コロナ収束後の 地域経済の活性化・観光の振興

- ・ひまわり観光誘客促進事業 **新規 重点** 860千円
ひまわりの里への観光誘客・特産品の普及促進を図るため観光・物産フェアを実施。
- ・サンフラワーパーク北竜温泉情報発信推進事業 **新規 重点** 570千円
宿泊客の誘客促進のためホームページの作成・独自の予約システムを導入。
- ・サンフラワーパーク北竜温泉宿泊割引助成事業 **新規 重点** 4,000千円
宿泊客の誘客促進のため北竜温泉が行う宿泊割引に対し補助金を交付。

新しい生活様式に対応する 庁内デジタル化環境の構築

- ・庁舎デジタル化推進事業 **新規 重点** 4,877千円
Web会議用端末等デジタル機器の整備、電子文書管理システム構築など。

7. 新型コロナウイルス 感染症対策の推進

新型コロナウイルス感染症の予防・拡大防止

- ・新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業 **新規 重点** 12,698千円
- ・新型コロナウイルスワクチン接種事業 **新規 重点** 7,970千円
- ・ひまわりまつり感染症対策事業 **新規 重点** 2,850千円
ひまわりまつり開催に向け、サーマルカメラの導入、人員整理のための環境構築・人員体制強化など。
- ・サンフラワーパーク北竜温泉感染症予防対策事業 **新規 重点** 2,651千円
北竜温泉館内トイレ手洗いを自動水洗化。

生活に困っている世帯や子育て世帯への支援

- ・新型コロナウイルス感染症特別奨学資金貸付事業 **新規 重点** 1,500千円
1人あたり25,000円/月を限度に特別奨学資金を貸付。

地域経済の維持・継続

- ・地域振興券発行事業 **新規 重点** 9,469千円
住民1人あたり5,000円の地域振興券を発行。

町民一人あたりに計算すると

合 計

2,119,360円



内 訳			
総 務 費	505,444円	土 木 費	224,461円
民 生 費	193,008円	消 防 費	90,925円
衛 生 費	128,828円	教 育 費	111,557円
農林水産業費	254,777円	その他 (議会費・労働費・災害復旧費・公債費・職員給・予備費)	504,183円
商 工 費	106,177円		

※住民基本台帳人口（令和3年3月1日現在）1,751人で算出

特別会計の主な事業

農業集落排水事業 及び 個別排水処理事業特別会計

水道・下水道の整備

●農業集落排水施設の適正管理と加入促進

- ・浄化センター維持管理事業 26,580千円
- ・管路等維持管理事業 2,816千円

●浄化槽の適正管理と設置促進

- ・浄化槽維持管理事業 15,249千円
 - ・浄化槽整備事業 2,041千円
- 合併浄化槽（5人槽）を1基設置。

行政経営の推進

●健全な財政運営の推進

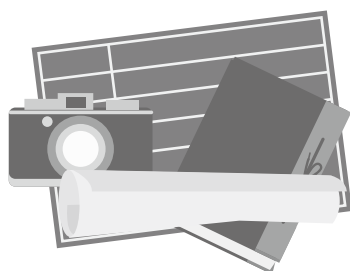
- ・公営企業会計法適用推進事業 5,305千円
- R2～R4年度で法適化基本方針策定、固定資産台帳整備、会計制度構築等。

簡易水道事業会計

水道・下水道の整備

●簡易水道事業による給水体制の整備

- ・簡易水道施設整備（生活基盤近代化）事業 **重点** 80,600千円
- 和・美葉牛地区の実施設計委託、和地区の配水管布設替工事、給水管切替工事。
- ・簡易水道経営戦略策定事業 **新規** 2,970千円
- 5年に1度の経営戦略見直し。



町立診療所事業特別会計

地域医療の充実

●地域医療体制の充実

- ・町立診療所運営事業 46,857千円
- ・町立診療所医薬材料購入事業 29,303千円
- ・町立歯科診療所運営事業 16,315千円

介護保険特別会計

高齢者支援の充実

●介護保険事業の推進

- ・介護予防・生活支援サービス事業 3,992千円
- 介護予防訪問介護、介護予防通所介護（コスモス事業）。
- ・一般介護予防事業 3,164千円
- 一般介護予防事業（まるごと元気アッププログラム等）、地域リハビリテーション活動支援事業。
- ・在宅医療介護連携推進事業 1,569千円
- 北空知地域医療・介護連携支援センター事業
- ・認知症総合支援事業 2,018千円
- 認知症の早期診断・早期対応に向けた支援を実施。

特別養護老人ホーム事業特別会計

高齢者支援の充実

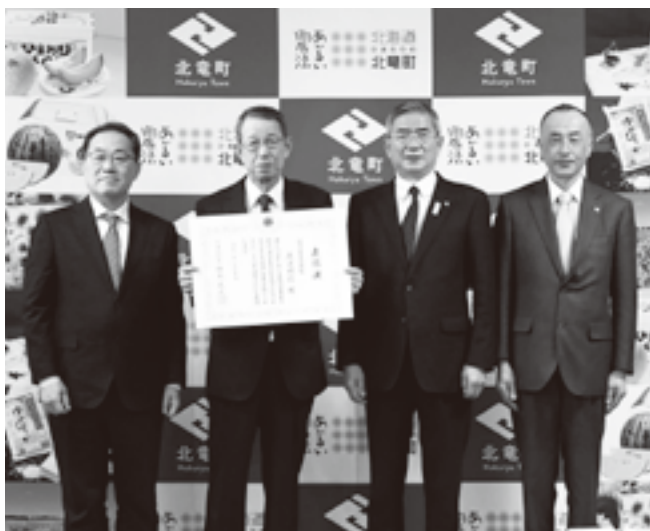
●高齢者支援サービスの充実

- ・特別養護老人ホーム運営事業（コンビオープン設備更新） **新規** 1,925千円
- コンビオープン設備を更新。
- ・送迎用車輛購入事業 **新規** 4,339千円

近江博信さんが 北海道産業貢献賞を受賞

元 北竜土地改良区理事長の近江博信さんが、この度、北海道産業貢献賞（農業関係功労者）を受賞され、2月26日役場において、空知総合振興局から表彰状の伝達を受けました。

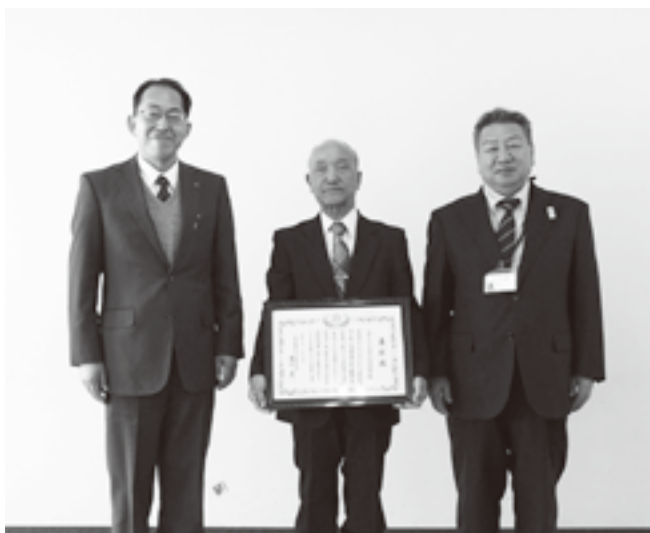
近江氏は平成14年2月に北竜土地改良区理事に就任され、平成18年2月からは理事長代理として、平成26年2月から令和2年1月に退任されるまでは理事長として活躍されました。今回の受賞は土地改良区におけるこれら通算17年間の功績が認められたものです。



ふれあい推進委員が 空知管内教育実践表彰を受賞

令和2年度の空知管内教育実践表彰においてふれあい推進委員の受賞が決定し、3月8日、空知教育局 藤村誠局長から代表の中村静雄さんへ表彰状が伝達されました。

この賞は、学校教育・社会教育活動において、顕著な実績をあげた空知管内の個人及び団体に贈られるもので、37年間にわたり、子どもと高齢者のふれあい事業において高齢者の豊かな経験や能力を子どもに伝えるとともに、子どもの心の豊かさを育む取組を行っている点が評価されたものです。



渡邊俊成さんが北海道指導農業士に認定されました

2月15日、令和2年度の北海道指導農業士の称号贈呈式が空知総合振興局にて行われ、渡邊俊成さん（板谷町内会）に指導農業士の称号が授与されました。

当日は、感謝状贈呈式も併せて行われ、永年にわたり指導農業士として活躍してこられた佐藤稔さん

（三谷町内会）が感謝状を受けられました。

渡邊さんを含めて、現在北竜町で認定を受けている指導農業士4名と農業士3名の方々には、農業の担い手の育成など北竜町農業の発展と振興にご尽力頂いております。



指導農業士 渡邊 俊成さん



指導農業士 佐藤 稔さん

佐野町長が全国町村会自治 功労者(町村長)表彰を受賞

1月28日、全国町村長会理事会において佐野町長が自治功労者として表彰され、3月9日に令和3年第1回議会定例会前において、佐々木議長から表彰状の伝達が行われました。

自治功労者表彰は、長年にわたり地方自治の発展と振興に寄与した就任3期目の町村長に贈られ、今回は佐野町長のほか、全国で32名の町村長が表彰されています。



北竜町商工会法制化60周年 青年部・女性部設立55周年 記念式典

2月19日、北竜町商工会法制化60周年並びに青年部・女性部設立55周年記念式典・優良勤続者表彰式が北竜町公民館大ホールにて開催されました。

コロナ禍の状況を踏まえ、感染拡大防止対策の徹底を図りながらの開催となり、藤井商工会長からの式辞ののち、歴代の役職員・永年勤続事業所・優良勤続者への表彰と記念品の贈呈が行われ、来賓の佐野町長と佐々木議長から祝辞が贈られました。



第34回北竜町スノーフェスタゆきんこまつり

2月23日、北竜町公民館前の特設会場にて、ひまわりSNOWフェスタ実行委員会(主管:北竜町商工会青年部)主催による「第34回北竜町スノーフェスタゆきんこまつり」が開催されました。

当日はオリジナルの子供用マスクの配布を行い、参加者の手指消毒・検温など新型コロナウイルス対

策を行った上で、「雪山滑り台」「宝さがしゲーム」「スノーモービルによるバナナボート引き」等のイベントを実施。あいにくの吹雪の中での開催となりましたが、約70名の親子が参加し、子どもたちは元気いっぱい楽しいひと時を過ごしました。



議会だより

臨時会

令和3年第1回臨時会は2月19日に招集され、提出された案件を審議し、閉会いたしました。

承認

◎専決処分の承認を求めることについて

○令和2年度北竜町一般会計補正予算（第11号）について
・既定予算に297千円を追加し、予算総額を4,017,380千円とする補正予算
○令和2年度北竜町一般会計補正予算（第12号）について
・既定予算に836千円を追加し、予算総額を4,018,216千円とする補正予算

原案可決

○令和2年度北竜町一般会計補正予算（第13号）について
・既定予算に39,157千円を追加し、予算総額を4,057,373千円とする補正予算

活動報告

○令和2年度北竜町特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第5号）について
・既定予算に337千円を追加し、予算総額を458,152千円とする補正予算

【3月】

1日：総務産業常任委員会
2日：議会運営委員会
9～16日：令和3年第1回北竜町議会定例会
16日：議会運営委員会
23日：北空知衛生施設組合議会、北空知水道企業団議会、北空知衛生センター組合議会、北空知圏学校給食組合議会、深川地区消防組合議会
25日：例月出納検査（監査委員）
26日：令和3年第1回空知町村議会議長会総会

活動予定

【4月】

7日：交通安全祈願祭
9日：総務産業常任委員会
28日：議会運営委員会、令和3年第2回北竜町議会臨時会
下旬：空知町村議会議長会役員会、例月出納検査（監査委員）



議員コラム

長い冬の期間が明け、春の訪れとともに、ひまわりのまちづくりが1年のときを経て始まります。色々な困難を乗り越えて来た人類がまた前を向いて手をつなぎ歩き出すことに大きな希望を抱いています。

春の高校野球・桜の花見・子どもたちの運動会・そしてひまわりまつり・・・

今年のひまわりまつりの予定は7月24日からです。東京オリンピック・パラリンピックの開幕は7月23日です。世界中が日本を注目するときに、小さな日本の町が世界に向けて大きな花を咲かせていきたい。今年のひまわりまつりは町民全員が笑顔で参加することを望んでいます。

（佐々木 康宏）



保健師の健康小話

～予防は治療に勝る～

【第6回】

健康は日々の積み重ね
「年に一度は健診を」

(担当：大平みらい)

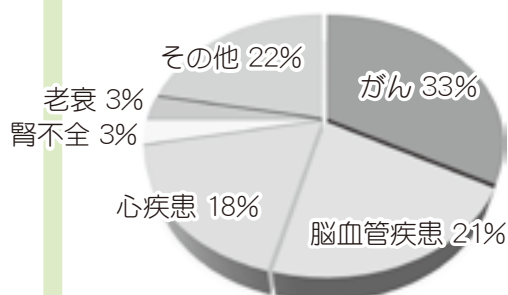
あっという間に4月です。少しずつ日が延びて、暖かい日が出てきましたが、いかがお過ごしでしょうか。今回は「予防は治療に勝る」、健康診断についてお話ししたいと思います。北竜町では40歳以上の方を対象に住民健診、人間ドック・ミニドックを実施しています。健診は年に一度、自分のからだを見直すために必要な時間だと思います。健康はなににも代えがたいものであり、自分のからだは替えがきかないものです。面倒くさがらず、北竜町は健診の助成も充実していますので、ぜひともうけましょう、健診。

健診にかかる時間は一瞬です。

病気は一生付き合っていくものになるかもしれません。

■北竜町民の死因割合

生活習慣病は死因の70%を占める



平成28年空知保健情報年報より

不適切な食習慣や運動不足、喫煙などが原因で起こる様々な病気を「生活習慣病」といい、それはがん・脳血管疾患・心疾患・腎不全などを引き起こします。生活習慣病が引き起こすこれらの疾患は、北竜町の死亡原因の70%を占めています。

これらの病気の初期には自覚症状がありません！



健診をうけると、健診結果で「どういう病気になりかけているか」また「病気になっている可能性があるか」が分かります！

健診（検診）では、生活習慣病やがんの早期発見のための検査を行います。健診をうけて、肥満や高血圧、脂質異常、高血糖などが見つかった場合、早いうちから生活習慣を改善することで、病気の発症や重症化を予防することができます。

がんについては、早期発見と早期治療で完治するものも増えていますので、ぜひ年に一度は健診をうけて、自分の健康を見直す機会にしましょう。また、健診で再検査や精密検査を指摘された場合、放置せず医療機関を受診しましょう。

コロナウイルス感染症は糖尿病や高血圧症等の基礎疾患を有する方が重症化しやすいことが知られています。

感染症の重症化予防のためにも、日々の健康管理が重要になってきているといえます。



今月の広報と一緒に

北竜町健診のご案内チラシと申込用紙を配布しています

今年度も各個人での申込となります。

締切までに所定の方法でお申込くださいますよう、お願い致します。

4月の保健行事

- 乳幼児健診 15日（木）12:00～ すこやかセンター
- にこにこベビーズ 21日（水）10:00～12:00 すこやかセンター
- 健康相談 23日（金）13:30～14:30 碧水地域支え合いセンター

※変更になる場合がありますので、防災無線等でご確認ください。



お知らせ

今月の行政相談

毎日の暮らしの中で行政が行っている年金、道路、河川、窓口サービス等に対する、不満や苦情、または要望や意見などを受付ています。

相談は無料で口頭、電話、手紙での相談はいつでも受付ています。

今月の定例相談日

4月20日(火)

午後1時30分～3時30分

場所

老人福祉センター

行政相談委員

長谷川 秀幸

TEL 34・2611

心配ごと相談

民生委員児童委員・人権擁護委員による心配ごと相談を次の日程により開催いたします。

日時 4月20日(火)

午後1時30分～3時30分

場所

老人福祉センター

担当者

民生委員児童委員

白石委員・竹内委員

人権擁護委員

藤井委員



巡回無料法律相談

妹背牛町の巡回無料法律相談が開催されます(北竜町民も相談できます)。

【相談員】

旭川弁護士会所属

石井 洋文 弁護士

日時 4月14日(水)

午後1時～4時

場所 妹背牛老人福祉センター

予約受付

妹背牛町役場

健康福祉課(河野)

TEL 32・2411

住民票・印鑑証明の電話予約について

平日に役場に来られない場合、住民票と印鑑証明に限り、電話で予約のうえ土日・祝日に受け取ることができます。

予約受付時間

役場開庁日の午前8時30分

～午後5時

予約先

住民課戸籍年金係

TEL 34・2111

ちびっこひろば

- 日時 4月14日(水) 10:00～11:30
場所 子育て支援センター室
内容 はじめまして～支援センターの紹介
- 日時 4月28日(水) 10:00～11:30
場所 子育て支援センター室
内容 こいのぼり制作

ピカピカキッズ

(対象:1歳児～)

- 日時 4月23日(金) 10:00～11:30
場所 子育て支援センター室
内容 講話「しつけの基本」

北竜町地域子育て支援センター
TEL 34-8802

受け取り場所

役場北側の職員玄関イン
ターフォンを押して下さい

受け取り時間

午前9時～午後5時

(予約時に日にちと時間を指定していただきます)

受け取り時に持参するもの

・本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカード、健康保険証など)

・印鑑登録証(印鑑証明の場合)

手数料

・住民票 1通200円
・印鑑証明 1通300円

受け取り時にお支払い下さい。お釣りのないようお願い致します。

注意事項

・申請・受け取りは、本人及び同一世帯の方に限ります。
・マイナンバー入りの住民票は予約交付できませんのでご了承下さい。

・印鑑証明書の予約の際は、登録番号をお伺いしますので印鑑登録証をご用意のうえ、おかけください。

・予約した日に受け取りがない場合は、取り下げとなりますのでご注意ください。

マイナンバーカード 申請・受け取り時間外窓口

左記の日程でマイナンバーカード関連手続きの窓口を開設しますので、ぜひ、ご利用ください。必要書類については、手続きにより異なりますので、事前にお電話でお問い合わせください。

※時間外窓口では転入・転居・転出などの住所の異動、印鑑登録、証明書発行業務等は行いませんのでご注意ください。

日時 4月10日(土)

午前9時～12時

場所 すこやかセンター

住民課窓口

問い合わせ先

役場住民課戸籍年金係

TEL 34・2111



代理人によるマイナンバー カードの受け取りについて

マイナンバーカードの交付は、法律の定めにより原則としてご本人の来庁が必要ですが、左記のやむを得ない理由により本人の来庁が困難な場合は、代理人による受け取りが可能です。

- ① 病気、身体の障害
- ② 長期(国内外)出張者等
- ③ 申請者本人が未就学児
- ④ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、申請者本人が外出を自粛している

※①と②の場合は、理由を証明する書類(診断書等)の提出が必要です。

代理人による受け取りの際に必要な書類が不足していると交付が出来ない場合があります。事前にお問い合わせください。

交付の際に必要なもの

- 交付通知書(はがき) : 回答書及び委任状欄、暗証番号の記載が必要です。
- 通知カード : 紛失した場合

は職員にその旨お申し出ください。

○ 住民基本台帳カード : お持ちの方のみご持参ください。

○ 申請者本人の本人確認書類 : 運転免許証、健康保険証等

○ 代理人の本人確認書類 : 運転免許証、健康保険証等

※本人確認書類は顔写真付きのものなら1点、顔写真付きのものがない場合は2点必要になります。詳しくは担当者までお問い合わせください。

問い合わせ先

役場住民課戸籍年金係

TEL 34・2111

休日当番医

月日	医療機関名	医療機関名(歯科) ※診療時間 は9時～12時
4/4 (日)	深川市立病院 TEL 22-1101	押尾歯科医院 TEL 0125-52-2811
4/11 (日)	深川市立病院 (担当医・代田 剛) TEL 22-1101	塚本歯科医院 TEL 0125-23-2508
4/18 (日)	深川市立病院 TEL 22-1101	橋本歯科医院 TEL 0125-23-5566
4/25 (日)	深川市立病院 (担当医・北竜町立診療所 所長 浦本 幸彦) TEL 22-1101	伊藤歯科医院 TEL 23-5501
4/29 (木)	北海道中央病院 TEL 22-2135	スマイル歯科 TEL 0125-74-5028
5/2 (日)	深川市立病院 TEL 22-1101	山中歯科医院 TEL 0125-65-5554
5/3 (月)	深川市立病院 TEL 22-1101	赤平ファミリー歯科 クリニック TEL 0125-32-4884
5/4 (火)	深川市立病院 TEL 22-1101	近藤歯科医院 TEL 35-2538
5/5 (水)	深川市立病院 TEL 22-1101	新十津川パンダ歯科 TEL 0125-76-3202

■夜間急病テレホンセンター TEL 22-4100

※急病のため夜間・深夜・土曜日の午後から診療を受ける場合は、夜間急病テレホンセンターに電話をしてから受診してください。

汚泥から作った堆肥 北竜コンポスト販売

本年も、和・碧水地区の下水処理過程で出る汚泥から作った堆肥「北竜コンポスト」を販売します。

家庭菜園等にも利用できますので、希望される方は役場建設課上下水道係までお申し込みください。なお、本年におきましても機械の不調により生産量が少ないため、1申込につき3袋の限定販売とします。予定数量に達しましたら、終了させていただきます。

■主な成分の含有量

(平均的な測定値)

窒素全量 (%)	3.4
りん酸全量 (%)	5.2
加里全量 (%)	0.5%未満
銅全量 (mg/kg)	610
炭素窒素比	10.0

価格 1袋(18kg) 250円
配送 4月下旬を予定しています。シルバー人材センターに委託します。

ダムからの水に 注意しましょう

雨竜川の上流の鷹泊ダムや鷹泊発電所では、雪解け水などでダムに流れてくる水が非常に多くなったときや、発電に必要なときに川に水を流します。このため、川の水が増え危険な状態になりますので、川遊びや魚釣りをする方は、十分に注意してください。

また、ダムから水を流すときは、音声放送とサイレンでお知らせしますので、河原や川の中に入らないでください。

問い合わせ先

北海道企業局
鷹泊発電管理事務所
TEL 28・2261



協会けんぽ 令和3年度保険料率改定

令和3年3月分（4月納付分）から、健康保険料率は10.45%（+0.04ポイント）、介護保険料率は1.80%（+0.01ポイント）となります。

問い合わせ先

全国健康保険協会
（協会けんぽ）北海道支部
TEL 011・726・0352

警察だより

手をあげて
自分で守ろう命の合図

●春の全国交通運動の実施

■期間

4月6日（火）～15日（木）

■運動重点

- 子供と高齢者を始めとする歩行者の安全確保
- 自転車の安全利用の推進

○歩行者等の保護を始めとする安全運転意識の向上

○飲酒運転の根絶

○スピードダウンと

全席シートベルトの着用

●交通事故防止のポイント

1. 子どもと高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止

○通園・通学をする子どもたちを交通事故から守ろう！

家庭や地域の大人が手本となって、基本的な交通ルールを教え、交通安全意識を高めていきましょう。

○高齢者が安心して外出できる安全な社会を作ろう！

交通事故死者数全体のうち、高齢者が半数を占めています。ドライバーの皆さんは思いやりのある安全運転を心がけましょう。

2. 自転車の安全利用の推進

○自転車も「クルマ」です！
自転車に乗るときは「自転車安全利用五則」を守りましょう！

・自転車は車道が原則、歩道は例外

・車道は左側を通行

・歩道は歩行者優先で、

車道寄りを徐行

・安全ルールを守る

・子どもはヘルメットを着用

●すべての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

1. シートベルトは命綱！
6歳以上であっても体格等の状況によりシートベルトを適切に着用させることができない子どもには、チャイルドシートを使用するようにしましょう。

2. 飲酒運転の根絶
運転者はもちろん、同乗者、車を貸し出した者、酒を飲ませた者にも厳しい罰則が！
飲酒運転は絶対にダメ！飲んだら乗らない、乗るなら飲まない、乗るなら飲ませない！

4月10日は「交通事故死ゼロを目指す日」です。
一人一人が交通ルールを正しく守り、思いやりのある交通マナーで交通事故死ゼロを目指しましょう。

北竜町の事件・事故の発生状況（2月末現在）

犯罪の発生件数

	空き巣	倉庫荒らし	忍び込み	車上狙い	暴行	合計
2021年	0	0	0	0	0	0
2020年	0	1	0	0	2	3

交通事故の発生件数

	人身事故	物損事故
2021年	0	9
2020年	2	44

町民が町外で
第1当事者となった
人身事故件数

2021年	0
2020年	2

■ 11日と26日は 入浴料半額サービス！ ご来館お待ちしております！



【サンフラワーパーク北竜温泉 TEL 34-3321】

戦没者等のご遺族の皆さまへ

第十一回特別弔慰金のお知らせ

■特別弔慰金の趣旨

今日の我が国の平和と繁栄の礎となった戦没者等の尊い犠牲に思いをいたし、国として改めて弔慰の意を表するため、戦没者等のご遺族に特別弔慰金（記名国債）を支給するものです。

■支給対象者

戦没者等の死亡当時のご遺族で、令和2年4月1日（基準日）において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方（戦没者等の妻や父母等）がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に支給。

1. 令和2年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
2. 戦没者の子
3. 戦没者等の ①父母 ②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹
※戦没者等の死亡当時、生計関係を有していること等の要件を満たしているかどうかにより、
順番が入れ替わります。
4. 上記1から3以外の戦没者等の三親等内の親族（甥、姪等）
※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。

■支給内容 額面25万円、5年償還の記名国債

■請求期間 令和2年4月1日から令和5年3月31日

※請求期間を過ぎると第十一回特別弔慰金を受けることができなくなりますので、
ご注意ください。

■請求窓口 お住まいの市区町村の援護担当課

■お問い合わせ先 請求手続など詳しくは、役場住民課福祉係（TEL 34-2111）まで
お問合せください。

■低所得者の保険料軽減を行います

令和元年10月からの消費税率改定に伴い、令和2年度に引き続き令和3年度においても町民税非課税世帯の方（第1段階～第3段階）の介護保険料を軽減します。

■介護保険料の主な上昇理由は次のとおりとなっています

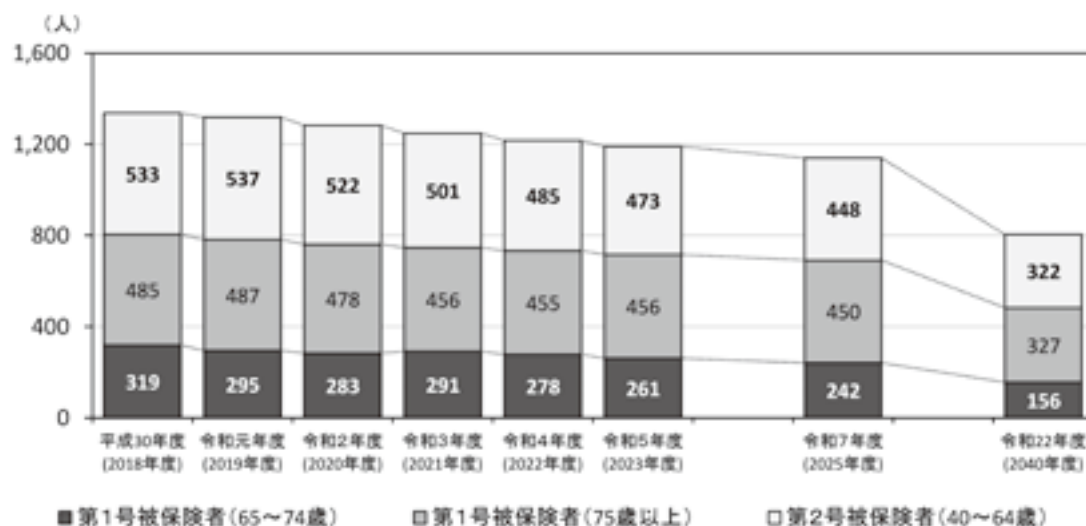
- ・後期高齢者の増加に伴うサービス利用量の増加
- ・第1号被保険者数の減少
- ・財政安定化基金（※1）借入金の償還
- ・介護報酬（※2）の改定（0.67%増）



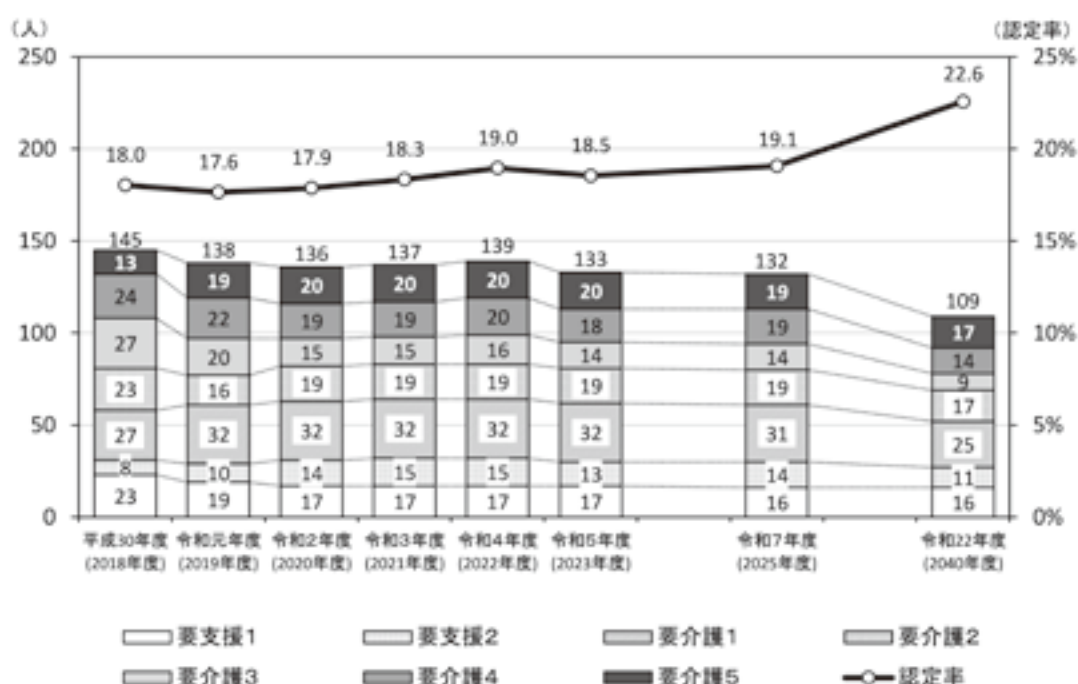
※1 介護保険制度の財政を安定させるために介護保険法に基づいて都道府県に設置される基金。

※2 事業者が利用者（要介護者、要支援者）に各種介護サービスを提供した場合に、その対価として事業者を支払われる報酬。

■被保険者数の推移



■要介護認定者数の推移



令和3年度
から

65歳以上の方へ 介護保険料が変わります

65歳以上の方の介護保険料は介護保険法の規定に基づき、3年ごとに見直しを行っています。
北竜町では令和3年度から令和5年度までの3年間の計画期間とした第8期介護保険事業計画の策定に伴い介護保険料を下記のとおり改定しました。

平成30～令和2年度まで
基準額(月額) 5,000円



令和3～5年度まで
基準額(月額) 6,500円

【基準額の決まり方】

市町村で必要な
介護サービスの
総費用

×

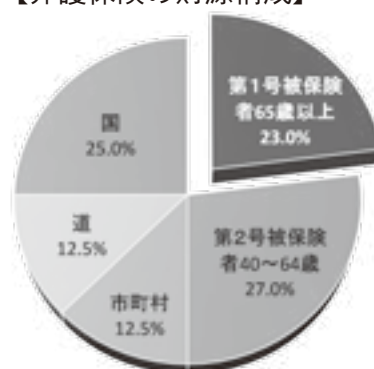
65歳以上の方の
負担分23%

=

介護保険料の
基準額
(年額)

市町村に住む
65歳以上の方の人数

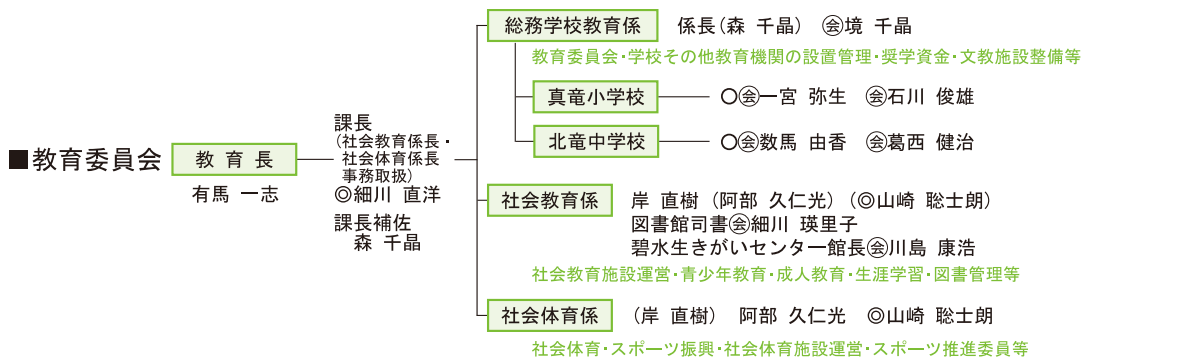
【介護保険の財源構成】



■令和3年度～令和5年度までの介護保険料

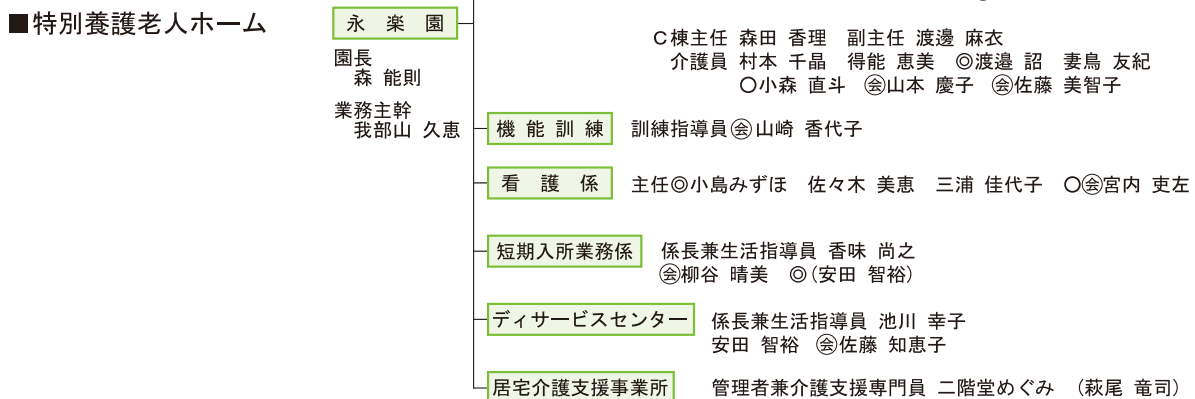
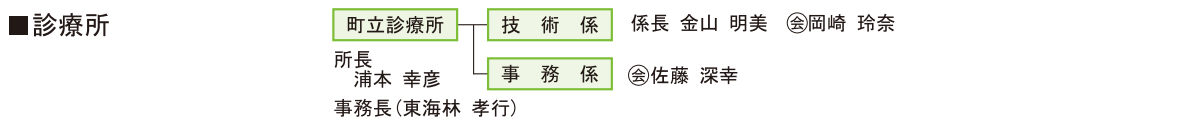
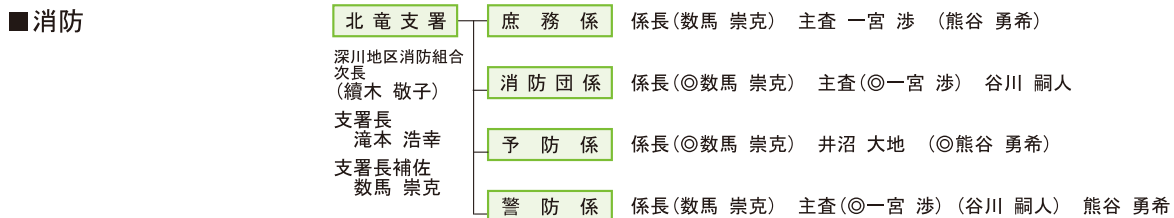
保険料段階	対象者の要件	基準額に対する割合	介護保険料(円)	
			年額	月額
第1段階	○生活保護受給者の方 ○世帯全員が町民税非課税の老齢年金受給の方 ○世帯全員が町民税非課税かつ、本人の年金収入等80万円以下の方	0.50 (0.30)	39,000 (23,400)	3,250 (1,950)
第2段階	○世帯全員が町民税非課税かつ、本人の年金収入等が80万円を超え120万円以下の方	0.75 (0.50)	58,500 (39,000)	4,875 (3,250)
第3段階	○世帯全員が町民税非課税かつ、本人の年金収入が120万円を超える方	0.75 (0.70)	58,500 (54,600)	4,875 (4,550)
第4段階	○本人は町民税非課税で世帯の誰かに町民税が課税されておりかつ、本人の年金収入等が80万円以下の方	0.90	70,200	5,850
第5段階 (基準段階)	○本人は町民税非課税で世帯の誰かに町民税が課税されておりかつ、本人の年金収入等が80万円を超える方	1.00	78,000	6,500
第6段階	○本人に町民税が課税されかつ、本人の合計所得金額が120万円未満の方	1.20	93,600	7,800
第7段階	○本人に町民税が課税されかつ、本人の合計所得金額が120万円以上210万円未満の方	1.30	101,400	8,450
第8段階	○本人に町民税が課税されかつ、本人の合計所得金額が210万円以上320万円未満の方	1.50	117,000	9,750
第9段階	○本人に町民税が課税されかつ、本人の合計所得金額が320万円以上の方	1.70	132,600	11,050

※括弧内は公費による保険料負担軽減後の値



■やわら保育園事務局

事務局 局長(東海林 孝行) 次長(長谷 育男) 園長◎杉山 泰裕 事務係◎清水野 梨希



退職者 (3月31日付) 農業委員会事務局長 南 秀幸 総務課付 長谷川 清隆
永楽園介護員 杉本 佳奈 永楽園介護員 岡 早紀

令和3年度 北竜町職員人事機構

- ◎ 異動
 () 兼務
 ○ 新採用(4月1日付)
 会 会計年度任用職員
 再 再任用職員
 再 再任用職員
 協 地域おこし協力隊員
 集 集落支援員
- ※係名の下は主な事務内容

■役場



■議会事務局

■農業委員会



北竜町上下水道福祉料金について

北竜町では、老人世帯の経済的負担の軽減を図り、もってその世帯の生活の安定を図ることを目的とした上下水道福祉料金を下記のとおり設定し、行っております。

●対象となる世帯

町民税非課税世帯で、生活を維持している70歳以上の老人のみの世帯が該当となります。なお、福祉料金に該当される方は、申請が必要となりますので、詳しくは役場住民課福祉係までお問い合わせください。

※既に申請を頂き、認定を受けている方については、再度の申請手続きは必要ありません。

●料金表

1 水道料金

種別及び用途	基本料金	基本料金（1 か月）	超過料金
福祉料金	6 m ³ まで	1,630円	1 m ³ につき270円

2 下水道料金・個別排水処理施設使用料

種別及び用途	基本料金	基本料金（1 か月）	超過料金
福祉料金	6 m ³ まで	1,500円	1 m ³ につき250円

【問い合わせ先 役場住民課福祉係 TEL 34-2111】

国民年金

こくみん
ねんきん

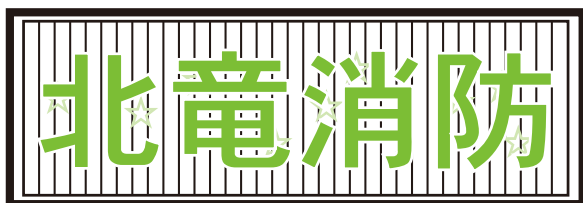
国民年金は、まず届け出から！

日本に住む20歳から60歳の方は全員加入

節目、節目の届出を忘れずに！

	被保険者種別	こんなとき	種別（異動）	届出先
第1号	自営業・自由業・ 農林林業・学生など 	就職したとき (厚生年金や共済組合に加入)	第1号→第2号	勤務先
		海外に転出する人が引き続き 国民年金に加入するとき	第1号任意加入	市町村
		保険料を納めるのが難しいとき	第1号	市町村
第2号	会社員・公務員など (厚生年金や共済組合に 加入している人) 	退職したとき	本人	第2号→第1号 市町村
			扶養されている 配偶者	第3号→第1号 市町村
第3号	第2号被保険者に 扶養されている配偶者 	20歳になったとき	第3号	配偶者の勤務先
		配偶者の扶養からはずれたとき (離婚・収入増の場合)	第3号→第1号	市町村

●問い合わせ先 役場住民課戸籍年金係 TEL 34-2111



北竜町無火災期間 (令和3年3月20日現在)						
第1分団区域			251日間			
第2分団区域			1,646日間			

令和3年深川地区消防組合管内火災発生件数					2件	
内訳	北竜	0件	深川	1件	秩父別	0件
	妹背牛	1件	沼田	0件		

住宅用火災警報器の維持管理について

私達のお家に住宅用火災警報器(以下「住警器」)の設置が義務化されてから、15年が経過しようとしています。住警器は、設置してから10年以上経過すると、本体内部の電子部品の劣化や電池切れで火災を感知しなくなることがあり、とても危険です。もしものために備えて、次のとおり維持管理をしましょう。

○点検・清掃をする

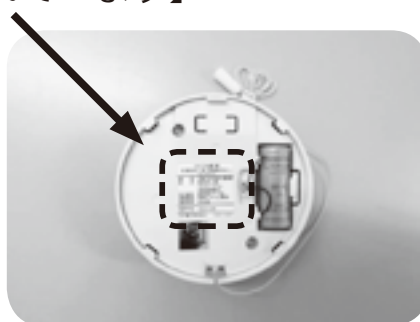
住警器の点検は、本体についている点検ボタンを押すか、ひもを引いて音を確認します。正常な場合は、「ピーピーピー」などの警報音や「正常です」の音声メッセージが鳴ります。故障や電池切れの場合は、点検ボタンを押しても、ひもを引いても反応しません。また、「故障です」や「電池切れです」を音声メッセージで教えてくれる製品もありますので、その時は住警器の本体または電池を交換しましょう。故障や電池切れ以外にも、住警器の感知部分にホコリやクモの巣が付いていると、正常に感知しないことがありますので、定期的に掃除しましょう。



○設置・製造年月を確認する

住警器の設置・製造年月は、本体側面又は本体内部(下記、写真)に記入されています。もし、お家の住警器が設置・製造してから10年を超えている場合は、本体の交換をおすすめします。

【ここに記入されています】



住警器でわからないことがあれば、深川消防署北竜支署予防係(TEL:34-2200)までご連絡ください。

春の火災予防運動

運動実施期間：令和3年4月20日から30日まで

全国統一防火標語：その火事を 防ぐあなたに 金メダル

診療所 だよ



No. 272
診療所長 浦本幸彦

時間じかんの使い方つかいかた

今年は雪解けが早いような印象を受けます。でも今後どうなるのかわからないのが最近の天候です。気を引き締めて行きましょう。

さて新型コロナワクチン接種が始まりましたが、まだ我々は打ってはいません。

予定より少し遅れているようです。すべて外国からの輸入に頼っているので止むを得ない事です。国産の準備も進んでいるようですがまだ先のようです。

先日テレビを眺めていたら面白そうな話をしていました。震災から10年の節目でしたから、人の心の在り方についての放送でした。

「現代人は忙しくて自分と向き合う時間を疎かにしている。生きるという事は絶えず自分と向き合いその言動について考察し己の質を高めることではないのか」というような内容だったと思いました。

確かに現代は仕事も細分化され、やることも多く仕事以外も携帯やパソコンに囲まれていますから起きてから寝る

まで何かと時間が潰せます。やるべきこともありますが、やることがあるだけで自分と向き合う時間をつくっていないだけかもしれません。

自分と向き合うという事は自分や自分を取り巻く状況を観察、考察し己の向上を図ることだと読み取りました。

その際に「自分で自分の事をどう思うか、それは他人からどう思われるかということよりはるかに重要だ」と述べていました。

うんそうだよね、今は他人にどうみられるかを最優先にしている時が多いよね。自分自身だと自分に嘘をついたりごまかしたりできないもんね。

朝起きて、毎日の行事にこき使われて、一年一年が早く通り過ぎて気が付けば老人になり、終末の不安や恐怖に取りつかれ嘆くだけの人生になるのは嫌ですもんね。時間っていうのも見えないですからつつい無駄に使っちゃっているのかもしれないね。見えるものに対してはケチだけど見えない時間に関しては浪

費家です。

「過去を忘れ、現在を疎かにして未来を恐れる者の人生は短く不安に満ちる」とも述べています。

東日本大震災を忘れてはいけませんし、現在なら過去に起こった感染症の歴史（ペストやスペイン風邪）から今後を学び取らねばいけません。

昔は検査キットやワクチンはありません。しかし現代は昔より人の行き来は比べ物にならないくらい増加しています。昔と条件は違いますが個人の予防や対応策は重要です。国や自治体の対策も大事ですが、つつい感染のストレスを国や自治体に向けてはいないでしょうか？ 人のせいにすることで楽をしようと思っていないでしょうか。

組織や集団の規制ばかりに頼らず、個々がしつかり予防対策をすれば感染防止も可能ではありません。

自分としつかり向き合い、自分に甘くせず現在を生きる事が未来につながると信じています。

北竜町立診療所

午後休診日のお知らせ

決定次第、防災無線にてお知らせいたします。

ひまわり大学 2 月講座を開催

2 月 1 8 日に「ひまわり大学」2 月講座を改善センター体育館にて開催しました。

今回の講座は、滝川スカイスポーツ振興協会 理事の石井誠氏を講師としてお招きし「大空の魅力」と題し講演していただきました。グライダーの構造や空を飛ぶ仕組みなどを中心にお話しいただき、また講演の最後には実際の飛行中の迫力ある映像も上映されました。



子どもと高齢者のふれあい事業「元気に外で雪遊び」を実施

2 月 2 7 日、今年度最後となる「元気に外で雪遊び」が開催され、参加児童が改善センター横の雪山に設けられた滑り台にてチューブ滑りを楽しみました。

その後に行われた閉講式では、今年度のふれあい事業への参加数に応じて、児童に皆勤賞や記念品が授与され、児童代表からは推進委員さんに 1 年間の感謝の言葉が述べられました。また帰る際には、推進委員さんに作ってもらった赤飯も配られました。

【今年度で退任されるふれあい推進委員】

・南 洋子 氏



公民館講座「読み聞かせ教室」の実施

2 月 2 0 日、子育て支援センターの太友先生と山田先生をお招きし、公民館和室にて読み聞かせ教室を実施しました。

音の出る絵本や、昔話の絵本など、子どもの年齢に合わせて行われた読み聞かせに子どもたちは楽しそうに聞き入っていました。また参加したお母さん方も、子どもに人気のある絵本の種類についてや、絵本を通じて子どもとコミュニケーションを取る大切さなどを教わりました。



図書館から新刊のお知らせ

- ・代理母、はじめました 垣谷美雨
 - ・城のつくり方図典 改訂新版 三浦正幸
 - ・鬼滅の刃 風の道しるべ 吾峠呼世晴・矢島綾
- 他多数の図書が入りましたのでお知らせします。

生涯学習カレンダー

月 日	行 事 名	場 所	時 間
4/7 (木)	真竜小学校入学式	真竜小学校	
	北竜中学校入学式	北竜中学校	

公民館・改善センター 図書館・郷土資料館の休館日

4 月 5・12・19・26 日（毎週月曜日）

図書館・郷土資料館の開館時間

火～土曜日 9:00～18:00 / 日曜日 9:00～17:00

※新型コロナウイルスの影響によって掲載した行事や、施設の開館状況が変更される場合があります。

わが家のひまわり

吉尾 幸泰 くん
こうだい

令和2年2月21日生まれ



父 吉尾 太志 さん
母 舞梨 さん

おしゃべり大好き、うたが大好き、いたずら大好きな甘えん坊。明るい笑顔にいつも元気をもらってます。

戸籍の窓口

■お悔やみ申し上げます

和東町 深津 吉也 氏 88歳

(3月5日)

ご厚志

ありがとうございました

生前のお礼として

社会福祉協議会へ

秩父別町 石橋 愛正 様

和東町 深津 勝義 様

春夏秋冬

日に幾度春の吹雪や赤子泣く

読み返す師の言霊や光星忌

子の部屋は日向の匂い復活祭

春の地震十年前の余震とは

風の音笛吹きだして山笑う

雛の絵はいつしか孫の顔になる

耳もとで振っては選ぶ花の種

白銀の足跡に見た白兔

まちの動き

3月1日現在(前月比)

世帯数 809世帯(-2)

人口 1,751人(-6)

男 850人(-2)

女 901人(-4)

(外国人含)

佐野町長とのふれあいプロジェクト

4月の町長室開放デーは、14日(水)です。

午前10:00から12:00まで 午後2:00から4:00まで

皆様お気軽に町長室にお越し下さい。